茨城県教育研究会

会報

第168号

＜学習指導要領の趣旨を踏まえ創意を活かした特色ある教育課程の編成＞

特集「本年度の活動方針・事業計画」

平成27年7月14日
茨城県教育研究会
代表者　坂場　克身
事務局　水戸市大場町933-1
教育プラザいばらき内
TEL 029-269-1300
FAX 029-269-1304

運動会（水戸市立五軒小学校）

学習指導要領の改訂を視野に入れながら、会員相互の研修や活動を支える研究会を目指して

茨城県教育研究会長
坂場　克身

新学習指導要領が平成二十八年度に公示され、道徳の教科化、英語では高学年の教科型三時間、中学年の活動型一～二時間、国語では低学年での古典の新設、更には授業時数の増加が盛り込まれる予定です。更に、教育再生実行本部からは、教員免許の国家資格への格上げや全国共通の国家試験の提言案を打ち出すなど、教育をめぐる動きが活発になっている今日、「特別の教科　道徳」を含め、新たな内容についての取組を検討していかなければならない年度であり、各研究部での研修も非常に大切となってきます。

茨城県教育研究会は、「組織の改編」、「活動のあり方」という二つの観点から、研究活動の見直しと充実に取り組んで三年目を迎えます。今年度は、これらの活動の検証をし、次年度以降の新たな活動目標を策定しながら、七四三校一万六千人以上の会員一人一人が、自主的・実践的な研究活動を推進し、本研究会の目標達成に向けて取り組めるよう努力したいと考えています。

Ｗｅｂ機能を活用したモニターによるアンケートの昨年度調査では、『会員にとって役立つ事業』に関して「役立つ」と回答した割合は、「学力診断のためのテスト」（95％）、「研究発表会や研究大会」（94％）、「各研究部の授業研究等」（92％）と高い値を示している一方、「事業、研修、Ｗｅｂページ等の周知・啓発が必要」「若手教員の研修の機会が必要」等の要望・提案もされており、会員の思いや要望を集約し、研究会の更なる発展に結びつけるような取組を推進していきたいと考えています。

本研究会が、「教育のプロ」とし、自らの教育実践に、役に立つような活動を目指すとともに、学習指導要領の改訂を視野に入れながら、会員相互の研修や活動の拠点としての役割が果たせるよう努力していく所存です。

第54回 茨城県教育研究会総会並びに研修会

平成27年5月13日（水）

＜議　事＞
(1) 平成26年度事業並びに収支決算書の承認について
(2) 役員の承認について
(3) 平成27年度活動方針・事業計画並びに収支予算書(案)について
(4) その他

＜講　演＞
講師　茨城大学　教育学部　教授　　小川　哲哉　先生
　　教育実践総合センター長
演題　道徳教育の新しい可能性 －「特別の教科　道徳」をめぐって －

平成二十七年度　活動方針

Ⅰ　研究目標

学習指導要領の趣旨を踏まえ、創意を生かした特色ある教育課程の編成・実施・評価・改善の研究に努める。

一　学ぶ意欲を向上させる。

学習意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等、確かな学力を育むための研究に努める。

二　思いやりの心・感謝の心を育む。

道徳教育及び体育・健康に関する指導等を充実させ、豊かな心と健やかな体を育むための研究に努める。

三　創意ある教育活動を展開する。

学校・家庭・地域社会の連携を一層深め、信頼と活力に満ちた特色ある学校づくりの研究に努める。

Ⅱ　研究の進め方

一　組織の改編

組織の活性化と組織内の横の連携を意図した、左図の組織とする。

二　「業務の軽量化・効率化」を図るため、引き続き、活動のあり方

活動の見直しを進める。その中で本会の責務を明らかにし、活動の継続性の保持と組織の活性化を図る。

三　本部主催事業、研究部及び専門委員会の活動について

(一)　本部主催事業について

次の諸事業について、事業推進委員（企画員：支部長代表5名、研究部長代表2名）を中心に企画・実施する。

総会・評議員会・企画会、教育振興大会、県外教育事情調査派遣事業、新会員2年次研修会、教育座談会

(二)　研究部の活動について

①重点指定について

ア　重点指定を隔年とする。

イ　「業務の軽量化・効率化」を図るため、重点指定年度以外は事業等を一切実施しない。ただし、年度始・年度末の郡市部長会は実施できる。

ウ　重点指定にとらずに、毎年実施しなければならない事業については、特別事業として取り扱う。

エ　関プロ・全国大会開催の前々年度から開催年度までの3か年は、重点指定研究部とする。ただし、研究部長の申し出によっては、その限りではない。

関プロ等の開催に係る補助金は、開催年度に研究大会費として37万円、前年度に事前調査費として13万円とする。

オ　本会の重点指定研究部の取組については、各郡市教育研究会においても同様の取組となるようにする。

カ　各研究部の活動費を次のとおりとする。

重点指定年度　30万円
重点指定年度以外　3万円

②研究調査・研究成果の刊行について

ア　重点指定年度研究部のみ調査及び刊行する。

イ　Ｗｅｂページ掲載を基本として、刊行物の語彙検索ができるようなシステムにし、活用できる刊行物のあり方を検討する。

(三)　専門委員会の活動について

①会報・紀要委員会（22研究部より各1名）

本会の活動内容・事業等の状況について会員の理解を深めるため、研究会報（年3回）と研究紀要（年1回）を発刊する。

②学力調査委員会（問題作成委員：5教科より105名）

児童生徒の学力の実態を指導年度内に把握し、指導方法等の改善や補充指導を通して学力の定着を図るための「学力診断のためのテスト」を作成・実施する。

（実施予定日）
小3～小6　平成28年1月13日（水）・14日（木）
中1・中2　平成28年1月13日（水）
中3　平成27年11月5日（木）

③教育論文委員会（各ブロック代表1名、県教育庁義務教育課2名）

本県教職員の真摯な教育研究を助長し、これを顕彰して、本県教育の振興を図るため、論文の募集と審査を行い、表彰式及び発表会を開催する。

④Ｗｅｂページ運営委員会（22研究部より各1名）

Ｗｅｂページでの積極的な情報発信により、教科・領域研究部間の連携並びに教職員の連携を深めるための管理・運営を行う。

⑤へき地小規模校運営委員会（小120人以下、中90人以下の参加を希望する学校の代表17名）

へき地小規模校のよさを生かした特色ある教育活動の充実・発展を図る。

⑥組織活性化委員会（支部長代表5名、研究部長代表5名（教育課程研究部長が委員長となる））

次年度の活動方針案作成を主としながら、次の2つの取組を実施し、本会の組織活性化に必要となる事項について検討する。

ア　Ｗｅｂ機能を活用したモニター制度の実施

モニターアンケートを通して会員の意見を集約し、活動内容の検証資料とする。

イ　課題連携会議の実施

県学校長会と連携し、県学校長会中期ビジョンの「少人数指導教育の充実」について協議する。参加者は、各研究部の研究推進委員等から選出する。

(四)　事業及び活動の開催日時の決定について

①本会が主催する会議等（ブロック対象の事業も含む）の同日複数開催を回避するために、開催期日決定においては、教育プラザのＷｅｂページ上で重複開催がない事を確認のうえ、開催文書を教育プラザまで送信して決定する。（教育プラザ以外の会場での開催についても同様とする。）

②事務局は「会議開催予定一覧（学校長会の会議開催も含む）」をＷｅｂページ上にアップし、管理する。

③各支部においても、会議等の開催期日決定の際は、教育プラザの「会議開催予定一覧」を参照する。

四　研究大会等の開催について

平成27年度
（社会）「関地区中」平成27年11月12日（木）水戸市
（公開授業）第一中（歴）、第二中（地）、第三中（公）
（全体会等）三の丸ホテル
（特別支援）「関プロ小中」平成27年8月7日（金）つくば市
（分科会）筑波大学各教室（18分科会）
（全体会等）筑波大学　大学会館

（二）
平成28年度
（キャリア教育）「関プロ小中」期日未定　那珂市
（公開授業）瓜連小、瓜連中
（全体会等）未定

（三）
平成29年度
（道徳）「関プロ小」期日未定　ひたちなか市
（公開授業）市毛小
（全体会等）未定

（四）
平成30年度
（理科）「全小理」期日未定　水戸市
（公開授業）笠原小、国田小中、上大野小
（全体会等）未定

（図）平成27年度茨城県教育研究会組織図

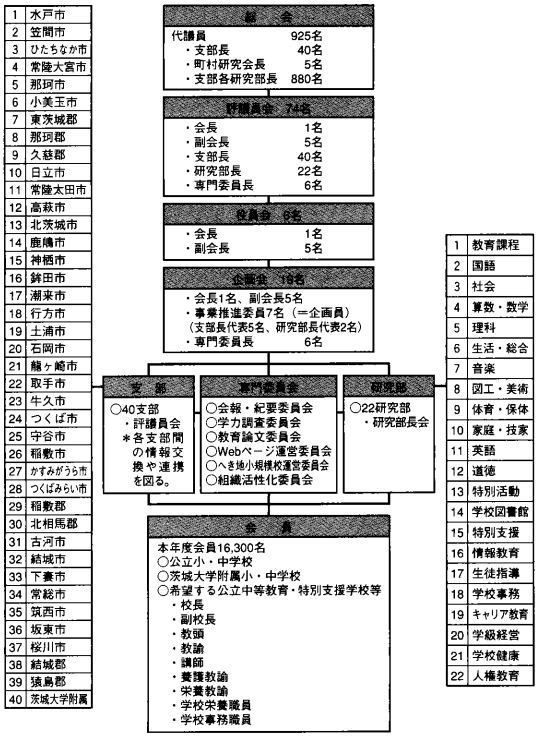

◆平成二十七年度　役員名簿

会　長　坂場　克身（水・五軒小）
副会長　田邊　一男（水・第一中）
　〃　酒井　孝行（日・助川小）
　〃　錦織　俊雄（潮・潮来第一中）
　〃　井坂　武（か・美並小）
　〃　倉持　利之（坂・岩井中）
監　事　中央　上田　壽行（水・浜田小）
　県北　山崎　慎哉（高・松岡中）
　県東　箕輪　一廣（神・横瀬小）
　県南　岡田　篤（土・都和南小）
　県西　野口美千代（坂・中川小）
企画員　中央　竹内　修（水・三の丸小）
　県北　乾　孝之（北・精華小）
　県東　立野　健二（神・息栖小）
　県南　坪田　和広（稲・阿見町立朝日中）
　県西　大島　正（下・上妻小）
　研究部　仁平　良治（水・新荘小）
専門委員会　〃　上田　壽行（水・浜田小）
　〃　白石　力（水・吉沢小）
　〃　皆川　澄雄（水・酒門小）
　〃　岩田　陶慶一（牛・下根中）
　〃　岩上　賀子（水・上大野小）
　〃　木村　明弘（水・柳河小）
　〃　緑岡小）

◆感謝状贈呈者

（退職退任者）敬称略・順不同

前会長　助川　公継（水・第一中）
前副会長　古橋　康夫（常太・世矢中）
　〃　小室　富保（鹿・三笠小）
　〃　舘　稔夫（つ・桜中）
　〃　椿本　武（桜・岩瀬小）
　〃　長澤　洋子（水・渡里小）
　〃　前支部長　永作　典子（笠・笠間小）
　〃　鈴木　裕（ひ・佐野小）
　〃　藤田　秀美（常大・村田小）
　〃　後藤美智子（那・菅谷東小）
　〃　遠藤　利明（東茨・常北小）
　〃　羽石　喜昇（久・黒沢小）
　〃　小林　修（日・坂本小）
　〃　五来　文子（常太・太田中）
　〃　岡部　昌見（北・石岡小）
　〃　渡邊あけみ（鹿・鹿島小）
　〃　橋本　公夫（神・波崎第四中）
　〃　大川　久（鉾・鉾田小）
　〃　大原市郎右衛門（行・津澄小）
　〃　米山　公治（土・土浦第一中）
　〃　吉野とし子（取・吉田小）
　〃　石濱千栄子（つ・豊里中）
　〃　杉本　真（守・御所ケ丘小）
　〃　押野　豊光（か・志士庫小）
　〃　遠藤　一美（つくばみらい谷和原中）
　〃　中島　光一（稲・竹来中）
　〃　染谷　隆（古・上辺見小）
　〃　福田　隆行（結・結城東中）
　〃　中川　和彦（常・玉小）
　〃　敬口　尚夫（筑・下館小）
　〃　市村　（桜・桃山中）

記念講演

道徳教育の新しい可能性

―「特別の教科　道徳」をめぐって―

茨城大学教育学部　教授　小川　哲哉　先生

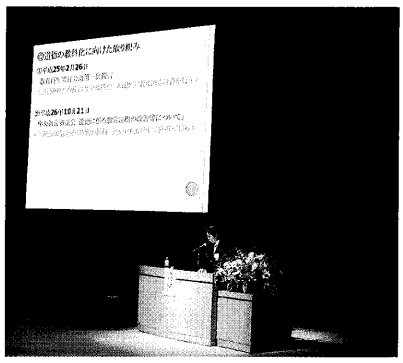

みなさんご承知のように、道徳の教科に向けた動きが急速に進んでおります。平成二十五年二月二十六日に教育再生実行会議が第一次提言を出しております。以前の第一次安倍政権の時にも話があったのですが、話は立ち消えになりまして、今回改めて教科化の話が出てきております。平成二十六年十月二十一日には、中央教育審議会が「道徳に係わる教育課程の改善等について」（「道徳の時間」を「特別の教科　道徳」（仮称）として位置づける）という方向性を出しております。この特別の教科という言葉ですが、今いろいろな形で議論になっております。私は最初にタイトルを見た時に、「の」という言葉がすごく気になりまして、複数の関係者に聞きました。というのも、「特別な」という言い方の方が我々にとってはしっくりくるからです。それがなぜ「の」なのかということです。

他の教科と区別した「特別の」ということを強調したいからという意見もありますし、あるいは、「特別であるところの」教科としての道徳なんだという説明も聞いたことがあります。日常的には、「一般の教科」「普通の教科」という言い方はすると思いますが、「一般な教科」とか「普通な教科」とは言いませんから、その意味で「の」の使い方というのはいろいろな議論があったと思われます。また特別の教科は評価をつけないとか、一般の教科とはやはり違うということも繰り返し議論されたと聞いております。これは、昨年の十月二十一日の段階の話でございます。

そうした議論を経て今年の三月二十七日には、小中学校の学習指導要領が一部改正され、特別の教科道徳を盛り込んだ学習指導要領が告示されました。文科省のホームページを見れば新旧対照表で確認できます。我々道徳教育に関わっている研究者が皆注目したのは、文科省の対応です。同日下村文科大臣が文科省のホームページの動画でいろいろなことを話しております。その中で注目されるのは、道徳教育を質的に転換させるとの発言でした。

そこで私が一番気になったのは、「考え議論する道徳」なんだということでした。大臣は読み物中心の道徳教育から脱却することを強調されております。私は今年で五十七歳になりますが、私自身の道徳授業の経験から言うと、副読本を読んで主人公の気持ちを深く考えていくような道徳に慣れているものですから、この「考え議論する道徳」については、多くの現場の先生方も当惑される部分があるのではないかと思います。ただ、かなり強い決意をもって文科省は「考え議論する道徳」を推進しようしていると思われます。

ご承知の通り戦後の道徳教育というのは昭和二十五年の「第二次米国教育使節団」からの提案がありまして、道徳教育を学校教育全体で行うことになりました。それを道徳の時間で補充・深化・統合することになったのです。ただ、これまでにも繰り返し言われているのは、学校教育全体の道徳教育活動が、道徳の時間において有効に実施されているかという指摘です。失礼な話なのですが、不十分なのではないかという意見がいつもでてきております。というのも、道徳の時間は教科ではないし、もちろん特別活動でもない、そのどちらでもないこの時間はかなり不明確な位置づけの教育活動だからです。いずれにしても、このようなイメージの道徳教育をどうにかしなければならないとの指摘は、様々なところから出されていました。ただ、教科として位置づけることには様々な意見がありました。特に、一部のメディアからは、教科になることで、特定の価値観を押しつけるようなかつての道徳教育が復活するのではないかという批判がありました。しかしながら、中教審の答申をお読みいただければすぐに分かるのですが、答申では、次の点を一番先に強調してます。特定の価値観を押しつけるような道徳教育が、まず否定されているべきだと。本来あるべき道徳教育は、多様な価値観と誠実に向き合うことであると強調されています。一人ひとりの価値観を尊重し、多様な価値観を認めることは、民主主義社会の根本原則です。これからも道徳教育はそういった部分にコミットメントするという二つの点が強調されております。ただ、今回非常に注目される部分があります。それは、これまでは道徳の目標が道徳性の育成であり、道徳の時間の目標は道徳的実践力の育成でした。それが今回の改訂では、一つに統一して「道徳性の育成」になりました。この点は、中教審以前の懇話会でも何度も繰り返され、かなりのページ数を割いて説明しております。さらに道徳の目標の内容も変わっております。これまでは、道徳的心情、判断力、実践意欲と態度の順番であったものが、道徳的判断力が一番先にきて、次に心情になりました。この点をみても、従来の読み物教材をベースにした道徳授業のあり方を変えようとする意図が見えるような気がします。特に、判断力をつけるためには、子どもたちが積極的に様々な議論を行う必要があります。それは、道徳教育の観点を、認知・情意・行動の順番で考えようとするものです。この場合、「認知」を一番先に持ってきた点がかなり重要な意味があると思います。現場で道徳教育をされている先生方の中には、学習指導要領を日々丁寧に読み込む時間がとれない方がいると思います。現場においては様々な教育問題が山積しており、緊急のものから片づけていくとなかなか道徳教育だけに力を入れることは困難なこともあると思います。そのような状況が、道徳教育に対する温度差を生んでいるとの指摘もあります。ただ、学習指導要領の細かい変更は、かなり時間をかけて様々な議論を積み上げて変更されておりまして、一字一句の細かい変更には重大な意味があることに注意していただきたいと思います。ぜひとも学習指導要領の改正点を注意深く確認していただきたいと思

います。道徳の目標が、「道徳性の育成」に一本化されたことは重大な変更と見るべきでしょう。さて、今回の改訂でもう一つ大きな変更点があります。それが道徳教育に関する四つの視点です。以前の学習指導要領では、自然や崇高なものとの関わりに関することが三番目で、集団や社会との関わりに関することが最後の四番目だったのですが、その順番が変わりました。個人的には、この順番の方がしっくりくるように思います。自分・他の人たち・集団社会、そしてもっとレベルの高い自然や崇高なものという方がスムーズな発想ではないでしょうか。従いまして、「A　主として自分自身に関すること」「B　主として人との関わりに関すること」「C　主として集団や社会との関わりに関すること」「D　主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」という順番になりました。また、Bの「他の人」という所が「人」になりました。さらに生命倫理に関する内容も入っている点が注目されます。それと合わせて、内容項目が小学校一年生・二年生が十九、中学校ではこれまで二十四あったものが二十二に統廃合されている点が注意すべき変更点だと思います。

　さて、先ほど下村文科大臣の発言を引用しましたけれども、今回の学習指導要領では、討議型の道徳教育（考えを深め、判断し、表現する力の育成）がかなり強調されております。これはこれからの道徳教育活動にとってきわめて重要なものでありましょう。私は大学は茨城大学教育学部卒で、大学院は広島大学大学院で教育哲学を専攻しました。大学時代には、社会科教育においてジョン・デューイの問題解決型学習について学んだことを思い出しますが、今回の道徳教育では、この問題解決的な学習が強調されています。さらにもう一つは、体験的学習が取り上げられております。この体験的学習は、野外活動のようなものをイメージしてしまうかもしれませんが、そのような体験活動ではありません。そうではなくて、いわゆるスキルトレーニング的な体験活動です。近年、臨床心理学等の研究成果が道徳教育に入り込んでおります。その中でも注目されるのが、スキルトレーニングです。そのようなトレーニングでは、役割演技等のロールプレイが行われています。そこでは、座学ではなく実際に行動しながら、相互コミュニケーションを図っていくことが重要になります。つまり具体的な動作や所作を行う教育活動が行われるのです。このような活動は今後ますます重要視されるでしょう。

　さらに、先ほど触れた四つの視点では、例えば情報モラルの問題も重要です。スマホの問題は頭の痛いところですね。ラインやツイッターの問題は小学生、中学生はもちろん高校生でも大きな問題です。これは道徳教育で取り上げるべき現代的問題ですね。さらに生命倫理の問題、持続可能な社会の問題、南北問題や発展途上国の子供たちの問題、国際的な様々な問題が教育活動の射程に入ってくるでしょう。また、地域に密着した教材や郷土に関わる諸問題も道徳教育の課題となっております。こうした教材を開発することの重要性が指摘されております。

　このように、今回の学習指導要領の一部改訂では様々な教育課題が提示されましたが、ここではその中の一つである「問題解決的学習活動」を取り上げましょう。この学習活動を私は個人的に最も注目しております。先ほども指摘しましたが、問題解決的学習活動は、決して新しいものでありません。戦後の日本においては真っ先に注目された学習活動です。しかしながら、近年この学習に新しい解釈がなされています。例えば、皆さんご存じのOECDが実施しております学力到達度調査、PISA調査ですが、ここでの順位は各国が注目するもので、順位はいつもメディアで取り上げられております。これは三年に一回あるのですか？　日本の順位が下降したことで注目されました。そして、その順位を上げることが大きな話題になりました。そのPISA調査で使用されている問題には、問題解決的学習がかなり入っております。さらに、全国学力調査のB問題は、明らかにPISA型の学力を測定するものになっております。私は、初めて全国学力調査が行われた時にB問題を見て驚いたことを覚えています。例えば、単に解答を書くのではなく、文章題で問題文中のA君とB君とがいろいろ話し合いをしながら結論を導き出す内容を想定して八十字の解答をまとめるものがありました。このような出題は画期的なものだと思います。ところが、日本の子どもたちの正答率は、A問題のオーソドックスな漢字の書き取りとか計算問題では良いのに、B問題になるとあまりよろしくないのです。つまり、最初から答えがある問題は成績が良いのに、様々なファクターがあってそれを比較検討しながら解答を出す問題を解く学力が不足しているのです。そのことが大きな問題になったのです。すなわち、PISA型の問題解決的学習に対しては、日本の子どもたちは、他国の子どもたちと比べても全然遜が立たないわけです。これは、由々しき問題と見なすべきでしょう。つまり、今日的課題と照らし合わせてみれば、情報社会の中で最も重要とされる情報を活用する能力（これも文科省が何度も繰り返し言っている言葉なんですけれども）が低いことを意味します。今日この能力が国際的に見れば最も求められている。なぜでしょうか。現代のような高度な情報化社会において、情報は実に簡単に手に入ります。誰もが経験しているように、情報なんてすぐに集まります。子供たちは、日々スマホなどで多様な情報を容易に調べ上げることができます。私も大学の授業では、学生に積極的にスマホを使うように指導しています。ただ問題は、彼らは情報を集めることはできるのですが、その集めた情報をどう活用するかというと全然何も分からないんですね。調べた情報をどういうふうにこの問題に使うの？というときに、全然遜が立たないんです。ここが問題です。実は情報を使いこなすというのは、かなりアナログ的な行為なんですね。情報を使いこなせる人は、多様な情報を集めた後、それらの情報がどのような関係を持っているのかを考えます。そして、それらの情報を取捨選択して、価値ある情報のまとまりの意味を理解します。そうできなければ、ただ単にものすごくマニアックに、ある情報だけ集めて満足するだけです。これではだめなんですね。そのため近年重要視されている学習法にアクティブラーニングや課題解決学習があります。これらは問題解決的学習の発展形なのです。先日文科省の指導により、そのような学習法を開発する研究班の立ち上げがなされたことを私も新聞で見ました。この種の学習法は、大学にはストレートにその実施を求める圧力が年々強まっております。茨城大学に対しても積極的に導入することが求められておりまして、私の授

業もアクティブラーニングの形態をとっております。

こうした学習法が、実は教科教育だけではなく道徳教育にも求められているのだと思います。皆さん、ＰＢＬという言葉を聞いたことがありますか。これには二つの言い方がありましてそれは、Project Based Learning という言い方とProblem Based Learning という言い方ですがその中でもProblem Based Learningが、ここで注目したい問題解決的学習です。こうした学習活動が、教科を越えて求められている時代になったのです。

さて、ここまでが、小中学校の特別の教科道徳の概略をまとめたお話ですが、ここからは茨城県高校道徳のお話をしたいと思います。というのも、今後小中学校で行われることになる問題解決的学習を、茨城県の高校道徳が先取りして行うことになると思われるからです。

現在私は茨城県高校道徳の推進事業に関わっております。茨城県は全国的にも珍しく高校一年生で総合的な学習の時間を年間三十五時間使って道徳教育を行っております。それは道徳的心情を豊かにする道徳授業にあたります。茨城県の高校道徳教育推進事業は、今年で九年目に入ります。副読本『ともに歩む』に収録された読み物教材を使って道徳的心情を育成しております。現在私が道徳教育推進委員会委員長としてその事業を進めております。来年平成二十八年度からは、さらに高校二年生に道徳教育を拡大させ、ホームルーム活動で十時間（集団活動を通して身に付けたい「道徳的判断力」及び「道徳的実践意欲と態度」の育成を図る「道徳プラス」仮称）授業をすることになっています。ちょうどこの講演会の前に水戸南高校の授業を参観してきました。参観したのは体験型のモラルスキルトレーニングの授業で、実践的にはかなり完成形に近づいてきたと思っております。茨城県高校道徳の教育目標は、「自立した社会人として地域貢献できる人材育成」です。そのために、高校一年生の道徳を受けて高校二年生の「道徳プラス」（仮称）では、①合意形成を目指す話し合い活動を重視する「討議型道徳授業」五時間、②「話し合い」を重視するモラルスキルトレーニングによる「協働型道徳授業」五時間となっています。月に一回ぐらい学習することになります。この二つのタイプの授業は、小・中学校の特別の教科道徳のある種のモデルになるのではないかと思います。現時点ではまだまだ実践的な蓄積が少ないのですが、今年度は十校の指定校で実践的蓄積を増やしていきたいと思っております。先日第一回目の実践セミナーを行いました。今後も継続的にセミナーを繰り返す予定です。二十五日には教育研修センターで研修会を行う予定になっております。

本日は①と②の両方をお話しすることはできないので、①の討議型道徳授業の学習指導展開のイメージに限ってお話ししたいと思います。討議型の道徳授業は、以前にもL．コールバーグのモラルジレンマ授業がありました。これは、ジレンマに陥るような場面設定を体験し、一人一人がイエスかノーを判断し、それをグループで議論していくものです。実際に授業を行うと、盛り上がりのある授業になります。しかしながら、この授業では結果的には一人一人の判断に終わるオープンエンドな結論になってしまいます。つまり、個々人の意見を尊重しますから、全体の合意形成はできないのです。そのような問題はコールバーグ自身も感じており、実践的な課題になっていました。茨城県高校道徳の討議型授業は、そのようなモラルジレンマ型ではなくて、ジレンマ状態に陥りながらも課題を発見し、個々人ではなくみんなで問題を解決しようとするデューイの理論や、J．ハーバーマスのコミュニケーション理論を応用しております。さらに、この種の討議では個々のメンバーがある程度の合意形成にいたる共通理解を目指していきます。それは確かにBestな共通理解でない場合もありますが、少なくともBetterな共通理解にはいたれることが重要だと思います。例えば、我々大人は、日常的な諸問題に対してどこかで落としどころを探しませんか。自分の主張は通したいけれども、相手の立場も考えながら両者が歩み寄れるBestではないがBetterな結論にソフトランディングするようなことはよくやっています。そういう話し合い活動は、対立しながらもみんながどこかで着地点を模索しながら結論を見つけ出すことに他なりません。そういう話し合い活動を組み込んだ授業は有効ではないでしょうか。

さて今回は、実践教材のサンプル、「みんなの空き地」を用意してきました。まず配付資料をご覧ください。皆さんに討議型の道徳授業を体験していただきたいと思います。私が範読してみます。

◎討議型道徳授業の資料（教材）

＜資料の構成に不可欠な要素＞

①価値観の「対立や葛藤」が見出せるテーマが含まれている

＜問題・課題解決型学習を誘発する＞

②「日常生活」と関連した具体的で切実な道徳的問題が見出せる

＜学習活動が活性化する＞

③討議活動が「集約・収束」できるストーリー構成になっている

＜新しい価値や規範の創造が図れる＞

みんなの空き地

A君が幼い時から慣れ親しんだ空き地は、自然の豊富なかけがえのない場所だった。ところが、近年の宅地開発で住宅地にされる噂が立った。宅地開発業者は、住民対象の説明会を開く予定であるという。A君は何とかして空き地を守りたいと考え、仲間のみんなと説明会に参加し、空き地の大切さを伝えたいと思った。どうすれば彼らは、説明会で宅地開発業者との歩み寄り（合意）を取り付けることができるだろうか。考えてみよう。

【話し合い活動のヒント】

①空地の存続のために問題となっていることは何でしょう。

②空き地がA君や地域住民にとってどのような意味があるのかを考えた上で、存続のためにはどのような歩み寄り（合意形成）ができるでしょうか。宅地開発業者とA君たちがともに納得できる合意形成を、A君たちの立場から考えてみましょう。

③振り返り：話し合い活動で感じたこと、考えたことをまとめてください。

去年、高校で行った授業では、空き地を存続させるのかそれとも宅地としてしまうのか、賛成か反対かというモラルジレンマ的教材で行ったために、一時間の授業では結論が出ませんでした。しかしながら、そうした賛成・反対のような構造ではなく「空き地を存続させる」が、そのために賛成・反対の双方の意見を尊重しながらどうすればより良いゴールに行き着けるのかという話し合い活動にすると、だいたい一時間である結論に達することができます。それでは、お隣の方同士でちょっと話し合ってください。その際には存続のために問題になっていること、空き地がA君や地域住民にどのような意味になっているのかをよく考えてみてください。存続のためにはどのような歩み寄りができるのか、共に納得できる合意形成をA君たちの立場から考えてみてください。それでは十分くらいお話しください。

（十分後）

この教材にはいくつかポイントがあります。まず、基本的には問題解決的学習になるようにジレンマストーリーなっている点です。また、その際テーマは日常的なものになっています。あえてレアなテーマはなるべく避けています。そのようなテーマも大切ですが、日常的な話題でどっちをとればいいのか分からないような状況は子どもたちの周りには結構あります。そして子どもたちの目線に立った問題であればあるほど、子供たちは熱く話し合います。日常生活と関連した具体的で切実な問題が見いだせるようなテーマ、これが学習活動を活性化するポイントになると思います。さらに重要なのは、ゴールは見えているということ、討議活動が集約・収束できるストーリーになっていること、これが肝心です。

ただ、現実には子どもが意見を述べたからと言っても宅地業者に勝てないということもあるかもしれませんが、そうしたことを話し合う活動ではないことを確認しておきたいと思います。そのようなことが問題ではないからです。

この教材は、茨城大学の学生（約二百人）にも行いました。そのときの代表的な回答を紹介してみましょう。

①空地存続のために問題となっていることはなんでしょう。
・空地がなぜ大切で必要な場所であるか理解されていないこと。
・空地の良さが業者に伝わっていないこと。
・A君たちと、宅地開発業者には価値観の違いがあること。
・空地には所有者がいるが、皆が使う場所として公共性があること。

ただ、問題外の回答も出てきました。

・A君たちは子供なので主張する権利がないこと。
・空地以外に自然がないのは、行政にも問題があること。
・宅地開発が必要なのは、人口の増加問題であること。
・空地を放置すれば、事故が起きたとき責任が取れないこと。
・宅地開発をしないと、地域開発が遅れてしまうこと。

この種の考え方では、話し合いが噛み合わなくなってしまいます。これでは相手の立場を考えた上で自己の見解を述べる話し合いにはなりません。また、現実の話し合いでは決裂するような場面もあると思いますが、討議型の授業の時に、このような問題外の意見がでたときは、もうちょっと考えてみようよという教師の指導が必要だと思っています。実際、検証実践の時にもそうしてもらいました。

二番目の回答は、以下の通りです。

②空地がA君や地域住民にとってどのような意味があるのかを考えた上で、存続のためにはどのような歩み寄り（合意形成）ができるでしょうか。宅地開発業者をA君たちがともに納得できる合意形成を、A君たちの立場から考えてみましょう。
・宅地開発は認めるが、一部を公園にして憩いの場とする。
・自然に囲まれた住宅地にして、地域住民との交流を深める。
・宅地と自然地域の割合を五：五（七：三もあり）にして合意する。
・空地を住宅地のシンボルとなるように開発してもらう。
・高層マンションを建設し、自然豊かな空地は存続させる。

このように建設的な意見が多数出されました。さらに、授業後には絵を描いて解決策を見せにくる学生もいました。

また、その他の意見としては、次の通りです。

・A君たちが別の場所を見つけ、宅地業者にプレゼンする。
・あくまでも宅地開発に反対し、空地存続を訴える。
・業者に自然の豊かさを体験させ、宅地開発を断念してもらう。
・宅地開発は森林破壊なので、自然の重要性を業者に説明する。
・弁護士や市役所に相談する。

以上のような様々な意見が出てきたことは、私としては興味深かったです。学生たちにとっては、このように「空地存続」というゴールは設定しておき、お互いに歩みよる話し合い活動はこれまであまり経験したことがなかったようです。

最後に、代表的な意見を二つ紹介します。

・このような話し合いは、高校時代にはあまり行われなかったので、面白かった。相手の意見を聞いて合意形成を図るのが難しかった。
・対立する両者と妥協点を見つけることは予想以上に難しいと感じた。しかしこのような話し合いは社会に出ると必要になるので本気で取り組むことが重要だと思う。
・両者が納得する案を出すのは難しいと思った。両者が損をせず、得することができないにしても、お互いが妥協して納得できる着地点を探すしかないと思う。

こういう話し合い活動ならば、討議型の道徳教育が有効であるとの感触は掴んだような気がします。

さて、小・中学校の道徳ですが、文科省は問題解決学習、課題解決学習の授業実践モデルを夏ぐらいまでには解説編の中に織り込む予定であるとの情報もあります。その意味で解説編の内容に期待したいところです。

道徳教育実践に関してはこれまでに様々なことが議論されてきました。道徳的価値の内面化の問題や、道徳的心情の育成のあり方など貴重な実践的蓄積が我々の前に提示されております。ただ、道徳教育の在り方に関しては、あまりにも大上段に構えすぎて道徳的理念をめぐる議論の空中戦の様相を呈したこともありました。

確かにそのような議論は大切です。ただ、道徳の授業、とりわけ話し合い活動を中心とする道徳授業は、もっと建設的な合意形成を図るものに転換していかなければならないと思います。しかも、これからの若い世代には、互いが相手の立場に立って理解を深め、一定の合意形成にいたる話し合い活動の経験を増やしていく必要があると思います。

グローバル化の時代において、異なる価値観を理解することが極めて重要になってきております。これまでの道徳教育の優れた実践的蓄積を大切にしながら、新しいタイプの道徳教育の可能性を切り開いていく必要があります。

ご静聴ありがとうございました。

研究部の目標と計画

平成27年度

・研究目標
・活動内容・事業

学び合い（水戸市立国田小中学校）

重点研究部

国語

生きてはたらく国語の力をはぐくむ授業の創造

部長　吉井　由隆

一　第一回郡市部長研修会
(一)期日　五月二十六日（火）
(二)会場　教育プラザいばらき
(三)内容　組織づくりと事業計画の検討
(四)講話　「国語科教育の現状と課題」
(五)講師　県教育庁学校教育部義務教育課指導主事　木村　真理先生

二　手作りテスト研修会
(一)期日　七月二十八日（火）
(二)会場　教育プラザいばらき
(三)講師　県内指導主事

三　国語指導者筑波研修会
(一)期日　七月三十一日（金）
(二)会場　つくば市ホテル青木屋
(三)講師　大妻女子大学准教授　樺山　敏郎先生

四　県芸術祭小中学校美術展覧会
(一)期日　十二月三日（木）～十二月七日（月）
(二)会場　県民文化センター

五　第二回郡市部長研修会
(一)期日　二月中旬
(二)会場　教育プラザいばらき
(三)内容　研究のまとめと次年度の計画

社会

「かかわり」を深め、未来を創る力をはぐくむ社会科学習

部長　磯田　洋

一　郡市部長研修会
○第一回　五月二十六日（火）
○第二回　二月中旬

二　郷土教育研修会
（鉾田市）
○期日　八月十一日（火）
○会場　大洋公民館
○提案・旭西小岩城和久　先生
○発表・巴一小粂野沙奈江先生
・大洋中深作貴之　先生
○講師・鉾田市教育委員会参事兼指導課長　狩野　秀彦　先生
・指導課指導主事　宮内　孝浩　先生
・生涯学習課社教主事　筒井　直子　先生
○巡検　鉾田市

三　ブロック別授業研究会
○今年度は関中社茨城県大会実施年度により、関中社実行委員会部会での準備を進める。

四　各種研究大会への参加
○関小社千葉大会
十一月二十七日（金）
提案発表＝取手市

五　関中社茨城大会開催
○十一月十二日（木）
○公開授業校＝水戸一中（茨城県立歴史館）・水戸二中・水戸三中
○全体会＝三の丸ホテル

作画工芸図美

感性を豊かにし、創造する力を育む、図画工作・美術教育の在り方

部長　堀江　俊夫

重点年の本年度、歴史と伝統ある茨城県教育研究会図画工作・美術教育研究大会県東神栖大会を開催する。この大会をメインに次の事業を実施する。

一　郡市部長会・研修会
○五月二十八日　県近代美術館

二　夏季実技研修会
○期日　八月十一日（予定）
○会場　茨大附属小学校
○講師　東京学芸大学准教授　西村徳行　先生

三　研究調査委員会（最終報告会）
○八月十一日　茨大附属小学校

四　第四十九回県教育研究会図工・美術教育研究県東神栖大会
○テーマ
「わくわく　夢中　広がる思い」
○期日　十月十四日
○会場　神栖市立大野原西小学校、神栖第一中学校

五　第五十五回関ブロ造形教育研究栃木大会への参加
○期日　十一月十九・二十日
○分科会担当　県東地区

六　県芸術祭小中学校美術展覧会
○期間　十二月三日～七日
○会場　県民文化センター

七　部報第四十五号のWeb掲載
二月

体育・保健体育

研究主題…「できる、分かる、かかわる」を保証する体育学習

部長　山崎　利一

一　第一回郡市部長研修会
(一)期日…五月二十六日
(二)場所…教育プラザいばらき
(三)内容
○平成二十七年度役員及び研究推進委員の選出
○二十七年度の事業計画、実技研修会及び授業研究会の地区の確認、学校体育研究協議会の発表担当地区の確認
○再来年度の体育実技研修会及び授業研究会の地区決定

二　研究推進委員研修会
(一)期日…六月二十五日
(二)場所…教育プラザいばらき
(三)内容
○二十七年度の事業及び学校体育研究協議会開催の確認
(四)研修会講師…茨城県教育庁学校教育部保健体育課　指導主事　佐藤　貴久先生

三　体育実技研修会
○県北（日立市）中央（水戸市）

四　授業研究会（二学期）
○県北…北茨城市立中郷第一小

五　学校体育研究協議会
(一)期日…二月十二日
(二)場所…県研修センター
(三)内容
教育講演会及び研究発表会

道　徳

他者と共によりよく生きる心豊かな児童・生徒を育てる道徳教育

部長　増田　年男

平成二十九年度関ブロ小道茨城大会(会場校　ひたちなか市立市毛小学校)を迎えるに当たり、計画的に事業を遂行していく。

一　第一回郡市部長研究協議会

・五月二十七日（水）

二　第一回部長・副部長会議

・六月十六日（火）

三　第二回郡市部長研究協議会並びに第一回研究推進委員会合同研修会

・八月六日（木）

四　関ブロ小道埼玉大会（十一月十三日（金）鴻巣市立間宮小学校）の発表者・司会者

発表者　須藤　勝繁教諭
（結城市立城西小学校）
司会者　濱野　優子教諭
（結城市立山川小学校）

五　関ブロ中道栃木大会（十一月六日（金）さくら市立氏家中学校）の発表者・司会者

発表者　水野　宏美教諭
（日立市立滑川中学校）
司会者　嶺崎　貴子教諭
（日立市立坂本中学校）

六　第三回郡市部長研究協議会並びに第二回研究推進委員会合同　研修会

・平成二十八年二月下旬

学校図書館

確かな学力と豊かな人間性をはぐくむ学校図書館
～学習センター・情報センター・読書センター機能のさらなる充実を目指して～

部長　木下　美直

本年度は、研究主題に迫るために、左記の事業を実施する。

一　郡市部長研修会

(一)第一回（五月二十六日）
(二)第二回（二月）
(三)会場　教育プラザ

二　茨城県学校図書館研究大会

（高校教研図書館部と共催）
(一)期日　七月二十八日（火）
(二)会場　笠間市笠間公民館

三　第三十三回関東地区学校図書館研究大会東京大会

(一)期日　八月六日、七日
(二)会場　東京都中野ＺＥＲＯ
(三)発表校　小二校、中一校

四　第五十三回茨城県小・中学校読書感想文コンクールの実施

（九月、十月）

五　読書感想文集第四十六号の編集

（十二月、一月）

六　第六十一回青少年読書感想文全国コンクールへの参加

七　第二十九回茨城県読書感想画コンクールの実施　（一月）

八　「いばらき読書フェスティバル二〇一五」の後援

(一)期日　十一月八日（日）
(二)会場　茨城県立図書館

九　第四十三回茨城新聞社小学生読書感想文コンクールの後援

特別支援

一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方をめざした教育活動の推進

部長　谷田部　孝子

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の理解と指導の充実を目指して、教員の専門性の向上と関係機関や地域社会との連携による教育活動を推進していく。

一　知的障害教育部会

(一)各ブロックでの担当者研修会
（各ブロック一～二回）
(二)全日本特別支援教育連盟全国大会・関ブロ大会への参加

二　自閉症・情緒障害教育部会

(一)各ブロックでの担当者研修会
（各ブロック一～二回）

三　難聴・言語障害教育部会

(一)県難聴・言語障害学級担当者夏季研修会
○全県　八月二十日
(二)難聴・言語障害学級担当者研修会（各ブロック一～二回）
(三)全難言全国大会への参加
(四)研究集録発行

四　広報啓発部会

(一)「いばら四十八号」の発行
(二)ナイスハートふれあいフェスティバル事業
○学習発表会十二月十一日
○作品展十二月十一日～十四日

五　研究調査部会

(一)中学校卒業生進路実態調査

六　全特連関ブロ茨城大会

(一)期日　八月七日（金）
(二)会場　筑波大学　大学会館他
(三)記念講演
筑波大学教授　宮本　信也氏
(四)分科会（十八分科会で提案発表及び研究協議）

生徒指導

携帯電話・インターネット利用に関する課題への対応

部長　日下部　秀雄

本年度はネットから始まる問題行動が増加している現状を踏まえ家庭との連携や情報教育の在り方に研究テーマを絞り、全県を挙げてより実効性のある生徒指導上の今日的課題解決に取り組む。また今回の県研修会から、全員でブロック代表の発表を聞き協議するというスタイルで研修を深めていくこととする。

一　第一回郡市部長研修会

○期日　五月二十六日（火）
○会場　教育プラザいばらき
○内容
・組織づくり・事業計画
・講演「スマホ時代のリスクと対応」

二　役員研修会

○期日　六月下旬
○会場　水戸市立第三中学校
○内容　県研修会の運営等

三　県研修会

○期日　十一月二十日（金）
○場所　教育プラザいばらき
○内容　実践発表、協議・講演

四　第二回郡市部長研修会

○期日　一月二十九日（金）
○場所　教育プラザいばらき
○内容　反省と次年度の準備

学校事務

創意と活力に満ちた特色ある学校教育活動を支える学校事務の在り方

部長　石井　誠二

研究主題の解明を図るために、本年度は、左記の事業を実施する。

一　郡市部長会・研修会

(一)郡市部長研修会
○第一回　五月二十二日（金）
・研究主題・組織・研修計画
・研究協議会について
○第二回　二月三日（水）
・事業報告・成果と課題
・次年度の研修計画
(二)中央ブロック運営委員研修会
(三)各郡市部研修会

二　茨城県学校事務研究協議会

(一)開催担当　中央ブロック
(二)期日　一月二十二日（金）
(三)会場　笠間公民館大ホール
(四)協議内容
○活力ある学校づくりを支える学校事務の在り方－「水戸市教育情報化計画」策定に係る支援活動を通して－
・共通システムの作成　・学校フォルダの活用　・各種帳簿様式　・パソコン研修

三「学校事務研究部のあゆみ」作成

(一)調査票の配信　七月二十四日（金）
(二)調査票の報告　十二月二十五日（金）

キャリア教育

社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の在り方

部長　川俣　智

「小学校からの発達の段階に応じた体系的な基礎的・汎用的能力の育成を通して」をサブテーマとし、次に挙げる事業の実施をとおして研究を進めていく。

一　研究部報告書の刊行

各郡市で行われた研究発表の中から特に優れた実践を各地区一点選び、集録で紹介して指導力向上を図る。また、関中進東京大会に研究推進委員が参加し、全体会や分科会の様子を記録にまとめ報告する。

二　県キャリア教育研究発表会

十一月二十日（金）高萩市立松岡中学校を会場に開催予定。

「社会的・職業的自立に必要な態度や能力の育成　～課題解決に向けて高め合う教育活動をつないで～」を研究テーマに公開授業・研究発表を行う予定である。

三　県版「中学生活と進路」の編集

四　入試に関する調査研究・報告

学校健康

主体的に生きるための学校健康教育の在り方

部長　雨海　祐彦

本年度は次の五事業を実施する。

一　郡市部長会並びに研修会　五月

講話「今後の学校健康教育について～現状と課題をふまえて～」

講師　県教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室

室長　山口　修　様

二　役員・研究推進委員研修会

六月

講話　未定

講師　未定

三　ブロック別研究協議会　十一月

(一)中央　水戸市

那珂市

小美玉市

(二)県北　高萩市

常陸太田市

(三)県南　取手市

北相馬郡

稲敷市

四　郡市部長会並びに研修会　一月

五　教育講演会・郡市部長並びに研究推進委員研修会　二月

講話　未定

講師　未定

(一)ブロック別研究協議会報告

(二)本年度の事業の反省とまとめ

(三)次年度の事業計画と立案

その他の研究部

教育課程

創意ある教育課程の編成・実施と評価・改善

部長　木村　明弘

一　活動内容

今年度は、「創意ある教育課程の編成・実施と評価・改善」のテーマの基、「一人一人が輝く活力ある学校づくり」を目指して、教育課程の充実に努めていく。

また、次期学習指導要領の改正のポイントとなる「特別の教科道徳」及び「アクティブ・ラーニング」の在り方等について、調査研究を進めていく。

今年度は、重点指定年度以外に当たるため、各市町村の教育研究会や近隣学校との連携により研究活動を推進していく。

二　主な事業

○第一回郡市部長研修会5／28

会場　教育プラザいばらき

内容　組織づくり・事業計画

○第二回郡市部長研修会　二月

内容　事業と決算報告、反省

算数・数学

自らに問いかけ粘り強く考える力を育成する指導と評価

部長　深見　晋

研究主題の基、算数・数学教育の在り方について追究する。

一　研究協議会並びに研修会

(一)第一回　五月二十二日（金）

○事業計画及びテーマの検討

(二)第二回　九月

(三)第三回　一月二十九日（金）

○まとめ及び次年度の計画

二　学習指導法研究協議会

(一)授業公開及び講演

期日　六月十九日（金）

常陸大宮市立大宮西小学校

常陸大宮市立大宮中学校

講師　文部科学省　国立教育政策研究所　学力調査官

新井　仁　先生

(二)公開授業及び研究発表・協議

期日　十一月十四日（金）

常陸太田市立太田小学校

常陸太田市立太田中学校

三　五ブロック別指導法研修会

※研究主題は昨年度の継続

理　科

思考力・判断力表現力をはぐくむ新しい理科教育の創造

部長　安藤　正光

事業は、理科教育の振興を目指し、以下の四つを行う。

一　地区別実験実技研修会

県北・中央・県東地区

二　科学教育研修会

県南・県西地区

三　児童生徒科学研究作品展

(一)地区展

○期日　九月三十日～十月六日

○会場　県内五会場

(二)県展

○期日　十月十五日～十月二十七日

○会場　茨城県自然博物館

四　茨城県発明工夫作品展

(一)地区展

科学研究作品展と同時開催

(二)県展

○期日　十月二十一日～十月二十六日

○会場　茨城県立青少年会館

生活科・総合的な学習の時間

生活科・総合的な学習の時間の充実を図る授業づくり～地域教材の効果的な活用を通して～

部長　大山　紀子

本年度は、重点年度ではないので、大きな事業は実施しない。

一　郡市部長研修会

五月　十二月中旬

二　役員研修会

七月　十二月

三　関東地区小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会群馬大会（前橋市）への参加

【期日】十一月十三日（金）

【提案者】潮来市立津知小学校

教諭　髙野和之先生

四　全国小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会香川大会への参加

五　その他

平成三十一年度

関東地区研究発表大会

茨城大会実施

※茨城大会開催に向け、準備を徐々に進めていく。

音楽

共に親しみ　共に楽しみながら　心をつなぐ音楽を求めて

部長　仁平　良治

昨年度行われた関音研茨城大会における研究成果の検証を行うとともに、新しい研究主題設定に向け研究推進委員会、各専門部を中心に研究を推進する。

【主な事業計画】

一　郡市部長研修会　五月・二月

講師　茨城県教育庁義務教育課指導主事　岡部　正徳先生

二　実技研修会・指導法研修会

○歌唱指導法研修会　六月

○器楽実技研修会　八月

三　茨城県芸術祭小中学校合唱合奏大会（教育庁文化課主管）

十一月十一日（中学校）

十一月十二日（小学校）

四　茨城県リコーダーコンテスト

フェスティバル　二月

五　小学校管楽器教育研究会

十一月二十一日

○おべんとうコンクール

行方市立玉造中学校

○いばらきロボットコンテスト

○児童生徒作品コンクール

イオンモール内原

十月二十・二十一日

○創造アイディアロボコン

つくば市立谷田部東中学校

三　第五十四回関ブロ中学校技術・家庭科山梨大会参加

十月二十九・三十日

提案「材料と加工に関する技術」

「家族・家庭と子どもの成長」

家庭，技術・家庭

・よりよい生活をめざして、課題を解決する能力をはぐくむ家庭科教育（小学校）

・生活や社会との関わりを深める技術・家庭科教育（中学校）

部長　磯崎　則男

一　郡市部長研修会　六・二月

二　いばらきものづくり教育フェア

○木工チャレンジコンテスト

高萩市立秋山中学校

○アイディアバックコンクール

日立市立助川中学校

英語

英語を意欲的に学び、積極的に「発信」しようとする児童生徒の育成

部長　皆川　澄雄

本年度は、研究テーマを継続し、「楽しい外国語活動から確かな中学校英語への滑らかな接続」と副題を定め研究を推進する。

◎主な事業

一　郡市部長、専門委員並びに小学校外国語活動部員合同研修会

・期日　①五月二十七日（水）

②二月中旬予定

二　英語インタラクティブフォーラム各郡市・各地区・県大会

・県大会　八月二十一日（金）

筑波学院大学（つくば市）

三　第六十七回高円宮杯全日本中学校英語弁論大会茨城県大会

・期日　十月八日（木）

茨城県教育研修センター

四　第三十九回関東甲信地区中学校英語教育研究協議会千葉大会

・期日　十一月十三日（金）

特別活動

集団や社会の一員として、よりよい人間関係を築く力を育てる特別活動の在り方

部長　大髙　美子

児童生徒に身に付けさせたい力として、「集団や社会の一員として、よりよい人間関係を築く力」に焦点を絞り、各郡市で研究を進めていく。

一　第一回郡市部長研修会

○五月二十九日（金）

○会場　教育プラザいばらき

○内容　組織づくり・研究テーマ検討・研究推進委員選出・研究協議会の担当確認

二　研究推進委員会

来年度研究協議会を開催する県東ブロックを中心に研究を進める。（ブロック開催）

三　研究協力校による研究（通年）

研究協議会の発表校中心に実践研究を行う。

四　第二回郡市部長研修会（二月）

○次年度の事業計画等

情報教育

学ぶ楽しさを実感し、確かな学力を身につけるためのICTの活用

部長　陶　慶一

一　郡市部長研修会（二回）

○活動方針及び内容の確認

二　統計教育関連事業

○統計グラフコンクール

・指導者講習会　六月十二日

・実施説明会　六月八日県庁

・地区審査会

・県審査会　九月十六日

・県統計グラフコンクール入賞作品展　十二月～

・県統計グラフコンクール表彰式　一月二十日

三　放送教育関連事業

○第三十二回中学校放送コンテスト茨城大会

六月十七日

NHK水戸放送局

四　視聴覚教育関連事業

○県視聴覚教育振興会研修会

学級経営

一人一人が輝く学級経営

部長　上田　壽行

一　第一回郡市部長会

五月二十八日（木）

(一)平成二十七年度役員

副部長　西田　弘子（中央）

星　良一（県北）

清水　政信（県東）

熊田　勝幸（県南）

仲田　義弘（県西）

(二)協議事項

平成二十六年度事業報告及び会計報告

平成二十七年度事業計画及び予算審議

二　第二回郡市部長会

（文書伝達）

次年度研究発表大会確認

・期日　十一月十三日（金）

人権教育

人権尊重の精神の涵養を目指す人権教育の推進

部長　大和田　栄

本県における人権教育の推進のために、次の事業を行う。

一　第一回郡市部長研修会

(一)期日・会場

○五月二十二日（金）

○教育プラザいばらき

(二)内容

○本年度の組織づくり及び事業計画作成

○講話

演題『児童相談所の機能と児童虐待について』

講師・福祉相談センター中央児童相談所　大塚　敬昌先生

二　第二回郡市部長研修会

(一)期日・会場

○二月中旬予定

○教育プラザいばらき

(二)内容

○事業報告及び次年度の計画

支部だより

・研究目標
・事業計画

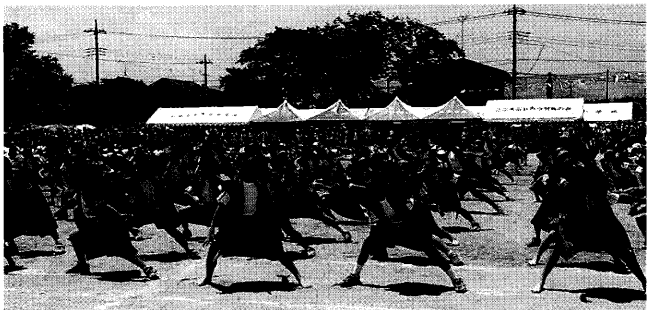

運動会「全校よさこいソーラン節」（羽鳥小学校）

水戸市　竹内　修

水戸市教育会は、本年度から茨城大学教育学部附属小を加え、会員数千三百四十八名で組織され、二十四研究部と三事業部で構成されている。「水戸スタイル」の教育を推進し、知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成を目指している。

本年度の主な事業（三事業部）

一　二十四研究部による研究推進
二　教育研究発表大会の実施
三　市総合教育研究所との共催研修・プロジェクト研修の推進
四　教育講演会の実施
五　研修視察・県外派遣の実施
六　論文募集による研究奨励
七　本教育会「会報」の発行
八　研究紀要（実践収録）の発刊

笠間市　磯　博美

本研究会は、小中学校十七校、会員三百八十二名で組織されている。研究活動や各研究部ごとの活動を通し、「生きる力」を育むことを目指すとともに、自主的で実践的な活動を推進している。

本年度の研究目標

学習指導要領の趣旨を踏まえ、創意を生かした特色ある教育課程の編成・実施・評価・改善の研究に努める。

本年度の主な事業

一　夏季教育研究発表会（九部会）
二　教育実践発表会（全会員参加）
三　会報・研究紀要の発行
四　児童生徒の教育振興
　○小学校陸上競技会
　○児童生徒音楽のつどい等

ひたちなか市　前嶋　茂男

本市教育研究会は、小学校二十校、中学校九校、会員数八百六名で組織されている。教職員の資質向上と児童生徒の「生きる力」の育成を目指して、実践的な研究活動に取り組んでいる。

本年度の主な事業

一　夏季研究協議会（十一部会）
二　教育講演会（二年次）
三　授業研究・実技研修等の開催
四　小中連携事業の推進
五　市教育振興大会の開催（共催）
六　児童生徒の教育の振興
　○インタラクティブフォーラム
　○小学校陸上記録会
　○小中学校音楽会
　○市芸術祭児童生徒作品展
　○特別支援学級合同校外学習
　○文集「ひたちなか」作品集

常陸大宮市　小林　正之

本教育研究会は、十六小中学校の二百五十六名の会員で組織されている。本市が掲げる「郷育立市」の考えのもと、郷土愛に富み「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた児童生徒の育成を目指して、日々自主的・実践的な活動に取り組んでいる。

本年度の主な事業

一　十二研究部の重点化と充実
二　教育研究集会の開催
三　教育講演会の開催
四　教育研究会指定校公開授業
五　会報紙「清流」の発行
六　児童生徒の教育振興
　○小学校陸上競技会
　○小中学校音楽会
　○ミュージックフェスティバル

那珂市　草柳　茂紀

本研究会は、小学校九校、中学校五校、会員数三百八名で組織されております。那珂市の学校教育目標である「個性と創造性に富み心身共に健康で人間性豊かな児童生徒を育成する」を達成するため会員一人一人が主体的に学ぶ研究会を目指しております。

本年度の主な事業

一　市教育研究集会（八月四日）
二　市指定研究発表会
　○芳野小・木崎小・第三中
三　小中一貫教育を踏まえた重点研究部部員研修会
四　市小学校陸上記録会
五　市小中学校音楽会

小美玉市　柴山　久

本教育研究会は、幼稚園六園、小学校十二校、中学校四校、会員三百十九名で組織され、二十三の研究部と三つの専門部で構成されている。各部会は「確かな学力とたくましい体をもち郷土を愛する心豊かな人づくり」を目指し、実践的な研究活動に取組んでいる。

本年度の主な事業

一　研究発表会（八月五日）
二　教育講演会（八月十二日）
三　研究指定校の発表
　羽鳥小学校、羽鳥幼稚園
四　会報・研究紀要の発行
五　教育論文の募集
六　児童生徒の教育振興
　○学校陸上記録大会
　○児童生徒音楽のつどい等

東茨城郡　藤田　達人

本会は、茨城町・大洗町・城里町の小中学校二十校、会員四百一名で構成され、二十二の研究部と一専門委員会が「一人一人が輝く信頼と活力に満ちた特色ある学校づくり」に取り組んでいる。

主な事業計画

一　郡教育研究会総会
二　役員会（年三回）
三　評議員会（年四回）
四　東茨城郡方式による重点研究部の指定（七研究部）

五　郡教育研究発表大会
　八月五日（茨城町会場）
　推進委員会（年三回）
六　茨城町・大洗町・城里町三町
　ごとの研究指定校発表大会

那珂郡　黒田　隆久

本研究会は、小学校六校、中学校二校、全会員数二百十三名で組織され、私たちの「教師力」の向上と、児童生徒の「生きる力」の育成を目指し、具体的実践を通した研究活動を推進している。

本年度の主な事業

一　各研究部による研究実践
二　教育研究集会（八月六日）
三　教養部研修会（八月六日）
四　教育論文の募集
五　現職研修会（八月二十八日）
六　陸上記録会（九月二十八日）
七　小中学校音楽祭（十月二十日）
八　研究指定校発表会
　（十一月十八日）
　東海村立東海南中学校
九　教育振興大会（二月十九日）

久慈郡　益子　智好

本研究会は、小学校七校、中学校四校、会員数百六十名で組織されている。二十二の研究部と三つの専門部を設け、自主的・実践的な研究活動を計画的・効率的に推進し、「創意ある教育・心のふれあう教育」の具現化に努めている。

主な事業計画

一　各研究部計画による研究実践
二　教育研究集会（八月十八日）
三　研究指定校の委嘱と発表
四　初任者研修会の運営
五　「教育大子」の発行（年二回）
六　教育活動推進のための事業
○小・中学校陸上競技大会
○小・中学校音楽会
○教育美術展○郷土研究発表会
○統計グラフコンクール等

日立市　松本　幸次

本研究会は、小学校二十五校、中学校十五校、日立特別支援学校一校、総会員数千三十六名で組織され、二十二研究部と四特別委員会で構成されている。

「一人一人が夢や希望をもち、生きぬく力を育む教育の研究と実践」を研究目標として各種事業に取り組んでいる。

主な事業計画

一　各研究部計画による研究実践
二　専門部研修会（五月八日）
三　教育振興大会（七月二十一日）
四　教育研究会総合発表会
　（八月十九日）
五　先進校等視察（二学期中）
六　教育論文募集（十一月上旬）
七　学習評価練習問題検討委員会

常陸太田市　寺門　茂幸

本教育会は、小学校十三校、中学校七校、会員数二百三十五名で構成され、「教職員の資質向上」と「本市教育の振興と充実に貢献する」ことを目指して実践研究を進めている。

主な事業計画

一　第五十四次教育研究発表会
二　教育会報第八十五号発行
三　教育振興大会
　（市教育委員会と共催）
四　論文の書き方研修会
　（市教育委員会と共催）
五　教育論文募集
六　児童生徒に対する教育奨励
○科学研究・発明工夫作品展
○小中学校音楽会
○手をつなぐ子らの作品展　等

高萩市　花園　文嘉

本教育研究会は、小学校五校、中学校四校、会員数百七十二名で組織され、二十二の研究部と一つの特別委員会で構成されている。

会員は、本市教育の歴史と伝統を継承するとともに、知徳体のバランスのとれた「生きる力」や郷土性を併せもつ「萩っ子」の育成を目指し、各研究部が実践的な研究活動に取り組んでいる。

本年度の主な事業

一　各研究部計画による研究実践
二　高萩市・北茨城市教育研究発表会（八月十九日）
三　教育振興大会（十一月）
四　教育論文募集と研究紀要発行
五　市教委との共催事業

北茨城市　乾　孝之

本研究会は、小学校十二校、中学校五校、会員数二百八十九名で組織され、二十二の研究部と五専門委員会で構成されている。「各学校の課題を明確にし、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するための研究に努める」を研究目標とし、全会員が自主的実践的な研究活動を推進している。

本年度の主な事業

一　高萩市・北茨城市教育研究発表会（八月十九日）
二　教育研究実践事例の募集
三　「みんなで教育を考えるつどい」の開催（十一月二十日）
四　児童生徒への教育振興
・小・中学校音楽会
・小・中学校美術・書道展
・小学校陸上記録会

鹿嶋市　内芝　秀美

本教育会は小中学校十七校、会員三百七十三名、二十四研究部と八教養部で組織され、「地域とともにすすめる特色ある学校づくり」をテーマに取り組んでいる。

主な事業計画

一　研究推進事業
　学力向上研修会・提案授業・
　不登校対策協議会（以上教委と共催）・教育研究発表会
二　研修会
　教育研究発表会（個人）・教育事情研修会（教委と共催）
三　児童生徒活動
　小中学校陸上記録会・音楽発表会・児童生徒作品展・科学研究発明工夫展

神栖市　立野　健二

本会は、小学校十五校、中学校八校、会員数五百六十七名で組織され、二十三の研究部、二つの特別委員会、七つの教養部で構成され、教職員としての資質の向上と学校教育の振興及び社会文化の発展に貢献することを目的とする。

本年度の主な事業

一　研究部・教養部の研修会
二　教育研究発表会・教育講演会
三　市統一テスト「のびコン」
四　市教育会指定研究発表会
　大野原西小・矢田部小・神栖二中
五　児童生徒への教育振興
○小学校陸上記録会
○科学研究作品展
○音楽発表会
○児童生徒作品展
○インタラクティブフォーラム
○『神栖の子』発行等

鉾田市　大山　祐司

本市教育会は、幼稚園四園、小学校二十校、中学校四校の会員三百八十四名で構成されている。本市の教育目標「夢と希望をもち、未来を拓く心豊かな人づくり」の実現のために各研究部が実践的な研究活動に取り組んでいる。

本年度の主な事業計画

一　各研究部による研究実践
二　講習会（八の研究部）
三　授業公開（十五の幼小中）
四　教育研究発表会（八月六日）
五　児童生徒への教育振興
　小学校陸上記録会、科学研究作品展、児童生徒音楽会、文集「ほこた」発刊、インタラクティブフォーラム、ものつくり作品展

潮来市　宮内　藤夫

本会は、幼稚園二園、小学校六校、中学校四校の会員数二百十名からなり、六つの教養部と二十二の研究部で構成されている。

県教育研究会の活動方針を受け、研修の充実に努め、教職員の資質・能力の向上と児童生徒の「生きる力」の育成を目指している。

本年度の主な事業

一　各研究部・教養部研修会
二　小学校親善陸上記録会
三　特別支援学級合同校外学習
四　科学研究・発明工夫作品展
五　児童生徒音楽会
六　児童生徒作品展
七　学習指導研究発表会（潮来小・牛堀小・日の出中）
八　幼稚園児高齢者ふれあい事業

行方市　幡谷　栄

本教育会は、小中学校の統廃合が進み、本年度小学校六校、中学校三校、会員数百九十四名で組織されている。

本年度は、研究と修養を通して教職員の資質の向上と生き生きと意欲をもって活動する子どもの育成、指導力を身に付けた教師集団づくりに努める。

本年度の主な事業

一　各研究部研修会
二　各教養部研修会
三　第六十回教育研究発表会
　・期日　八月四日（火）
　・会場　行方市立玉造小学校
四　市教育会指定研究発表会
　・行方市立玉造幼稚園
　・行方市立麻生東小学校

土浦市　岡野　剛史

本市教育研究会は、幼稚園五園、小学校十九校、中学校八校の会員七百二名で組織されている。

そして、学習指導要領の趣旨を踏まえ、小中一貫教育の推進を図りながら、児童生徒に「生きる力」を育むため、二十三の研究部で活動している。

本年度の主な事業

一　全員研究協議会（八月五日）
二　教育展望セミナーへの参加
三　土浦市小中一貫教育に関する指導計画等の作成
四　小中学校地区音楽会の開催
五　児童生徒文詩集「つちうら」の発行
六　教育総会の開催（教育論文の発表等）

石岡市　櫻井　光好

本会は、幼稚園一園、小学校十九校、中学校六校、給食センターで構成され、会員数は四百五十五名である。二十三の研究部と学校・園・給食センターでの実践的な研究を通して、教職員の資質・能力の向上と児童生徒の「生きる力」の育成を目指している。

本年度の主な事業

一　各研究部研修会
二　児童生徒作品展・発表会等
三　研究発表会（八月六日）
　十一分科会　十六人発表
四　研究指定校発表会
　石岡小・小幡小（十月）
　国府中・葦穂小（十一月）
五　実技研修会
六　教育論文発表会（二月十二日）

龍ケ崎市　石井　英世

本市教育研究会は、小学校十二校、中学校六校の会員四百六名で組織され、『学習指導要領の内容を踏まえ、グローバル化社会の中で活躍できる児童生徒の「生きる力」の育成をめざし、教職員の指導力の向上と龍ケ崎市教育の振興を図る』を研究目標とし、二十二研究部と三専門委員会で活動している。

本年度の主な事業

一　教育研究発表会の開催
二　教育研究論文の募集
三　研究紀要の発行
四　教育講演会の開催
五　児童生徒文詩集「わ」の発行
六　小中音楽祭の開催
七　市民文化フェスティバル（書写・絵画作品展）参加　等

取手市　戸部　明彦

本市教育研究会は、一幼稚園、十五小学校、六中学校の会員四百六十八名から構成されている。「知性に富み心身ともに健全な児童生徒の育成」を研究テーマに、二十二の研究部と七つの事業部で、全会員が自主的・実践的な研究に取り組んでいる。

本年度の主な事業

一　各研究部研修会（年二回）
二　児童生徒の発表会等の事業
　○小学校陸上記録会
　○インタラクティブフォーラム
　○小中学校音楽会
　○児童生徒作品展
　○特別支援合同学習会　等
三　一般研修視察
四　会報「とりで」の発行

牛久市　岩田　博

牛久市教育研究会は、幼小中十六校、会員三百八十八名、二十三の研究部で構成されている。教職員の資質を高め、学校の教育力の向上を図り、牛久の教育の新たな創造に向け取り組んでいる。

一　研究の目標

○「学び合い」を通して、心豊かでたくましく生きる児童・生徒の育成を図る。
○幼保小中の連携を図り、一人一人を生かす創意ある教育活動の推進を図る。

二　本年度の主な事業

○市教育研究会指定の「学び合い」の校内授業研修会の開催
○各中学校区毎の研修会の開催
○「うしくの教育」の発行

つくば市　島田　常

本市教育研究会は、幼稚園十七園、小学校三十七校、中学校十五校及び並木中等学校、会員千三百三人で組織され、二十五の研究部が研究に取り組んでいる。

一　研究の重点

学びのイノベーションを推進し、小中一貫教育を一層充実さ

せ「つくばスタイル科」における人材育成、学校ＩＣＴ学習など本市ならではの創意あふれる教育を推進する。

二　主な事業
○教育研究会発表会・指定研究
○教育論文の募集・発表会
○学園合唱フォーラム
○科学研究作品展
○インタラクティブフォーラム

守谷市　吉成　行夫

本市研究会は小中十三校、会員数三百三十七名で組織されている。

一　研究目標
「新しい時代に対応し、たくましく生きる力を育む教育実践の在り方」～小中一貫教育の完全実施を踏まえて～

二　事業計画
㈠各研究部の研修の充実
○授業研究重点研究部
　社会・算数数学・理科等
㈡主催授業の継続実施
○基礎学力調査テスト
　（小一・二年生対象・国算）
○小中学校音楽会
○特別支援教育「つばさ展」
㈢市指定発表校
○松ケ丘小　○大井沢小

稲敷市　山本　益実

本研究会は、こども園二園、幼稚園三園、小学校十三校、中学校四校で組織し、「生きる力のある園児・児童・生徒の育成」をテーマに取り組んでいる。

一　研究の重点
㈠創意を生かした特色ある教育課程の編成と評価・改善
㈡基礎基本の確実な定着と確かな学力を育む教育の推進
㈢健康安全教育の充実と丈夫な身体を育てる教育の推進
㈣豊かな心、安全安心の教育・充実をめざした学校づくり
㈤研究部会の研修の充実

二　主な事業
㈠全員研修会（重点部研修会）
㈡研究委嘱（高田小・あ南小）
㈢論文表彰式・研究発表会

かすみがうら市　稲生　耕一

本研究会は、小中学校十六校で構成され、「各研究部の研究活動や各種事業を通して、教職員の資質の向上を図り、児童生徒に生きる力を育むこと」を目指している。

本年度の主な事業としては
一　重点研究部による研修
二　生徒指導に関する教育講演会
三　教育論文募集と論文発表会
四　児童生徒に関わる活動として
○小学校陸上競技記録会や音楽発表会の実施
○児童生徒参加の各種事業と文集の発行
五　研究集録の発行
　今後、統合により教職員数の減少が見込まれる中で、組織や事業の見直しなどが課題である。

つくばみらい市　廣瀬　茂

本市教育研究会は、小学校十一校、中学校四校、幼稚園三園、会員三百十四名で組織され、「確かな学力と健やかな心身をもち、夢に向かって挑戦する児童・生徒の育成」をテーマに実践研究に取り組んでいる。

本年度の主な事業
一　重点研究部を主に研究の推進
二　小中一貫教育の研究実践
三　市教育講演会
四　委嘱校研究発表会
○豊小学校　○三島小学校
五　児童生徒の奨励事業
○小中学校合同音楽会
○理科作品展
○手をつなぐ子らの作品展
○児童生徒文集の作成、等

稲敷郡　坪田　和広

本研究会は、「個性と創造性に富み、豊かな心をもち、たくましく生きる児童・生徒の育成」を研究テーマに、二十校で研究実践を進めている。

本年度の主な事業
一　各研究部の研究推進
二　各町村ごとの研究発表会
三　研究委嘱校の発表会
（安中小学校・竹来中学校
・河内中学校）
四　講習会・研究会の開催と参加
○理科担当者実技研修会
五　児童・生徒の奨励事業
○インタラクティブフォーラム
○手をつなぐ子らの作品展
○科学研究・発明工夫展
六　教育論文の奨励

北相馬郡　川村由紀夫

利根町教育研究会は、小学校三校と中学校一校の四校で構成され、取手市支部や龍ケ崎市支部の協力を得て、自主的研究団として活動している。

一　研究主題
「心豊かにたくましく生きる児童生徒の育成をめざして」

二　主な事業計画
㈠夏季一斉研修会
㈡研究発表会（各校の実践発表）
㈢「とね研だより」の発行
㈣文化的・体育的事業の開催
○小学校陸上記録会
○音楽を楽しむ会
○各種作品展、各種コンクール
○特別支援教育（つばさ展）等

古河市　浅野　雅之

古河市教育研究会は、市内小中学校三十二校と古河中等教育学校で構成され、教育の振興と児童生徒の健全な育成及び教職員の指導力の向上を目指して次のような取組を行っている。

本年度の主な事業
一　各教育研究部研修会
二　研究指定校による授業研究会
（古河七小・古河一中・釈迦小・総和南中・諸川小・名崎小）
三　文化的・体育的行事の開催
○小学校陸上記録会
○小中学校音楽会
○インタラクティブフォーラム
○小中学校合同校外学習
○各種作品展
四　研究紀要の発行

結城市　鈴木　聡

本研究会は、小学校九校、中学校三校及び十五の幼稚園・保育所（園）の職員三百二十三名で研究を進めている。

一　研究目標
「豊かな心をもち、たくましく生きる子供の育成を図る」

二　本年度の主な行事
㈠教科・領域研究部の実践研究
㈡小学校陸上記録会
㈢夏季研修講座
㈣理科作品展・発明工夫展
㈤児童生徒総合作品展
㈥小中学校音楽会
㈦人権作品集の刊行
㈧手をつなぐ子らの作品展等

三　研究指定校の発表

○結城小学校　○山川小学校

四　「結城の教育」の刊行

下妻市　大島　正

本市教育研究会は、小学校九校、中学校三校、幼稚園六園、会員数二百八十三名で組織されている。子供たちの夢や希望を育む教育を展開するため、自主的・実践的な研究を推進している。

一　本年度の主な事業

㈠各研究部活動の推進
㈡先進校への派遣研修の実施
㈢研修会・講習会の開催
㈣研究紀要の刊行
㈤小中学校音楽会の実施
㈥小学校陸上記録会の実施
㈦教育論文の募集
㈧児童生徒作品展の開催

二　指定・希望研究の推進

○下妻小　○豊加美小　○宗道小
○大形小　○下妻中　○千代川中

常総市　中島　哲夫

本市教育研究会は、小学校十四校、中学校五校、会員数三百九十二名で組織され、子供たちの夢や希望をはぐくむため、創意を生かした特色ある教育課程の編成・実施・評価・改善の研究に取り組んでいる。

一　主な事業

㈠各研究部の研修と授業研究
㈡教育論文研修と論文の応募
㈢教育講演会の開催
㈣小中学校音楽会の開催
㈤児童生徒作品展の開催
㈥研究紀要等の刊行

二　本年度の学校独自研究発表校

絹西小、菅生小、岡田小、鬼怒中（発表順）の五校が独自研究発表を行う。

筑西市　海老原　覚

一　本年度の目標

本市教育研究会は、学習指導要領の趣旨や内容に基づいた教育活動を推進し、学力の向上に向けて研究実践に努めるとともに、生徒指導を総合的に推進し、主体的に取り組むなど、自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」の育成に努める。

二　主な活動

㈠各教科・領域の実践研究
㈡小中学校連携の推進
㈢指定研究発表
　○五所小　○関城西小
　○新治小　○下館西中
㈣教育論文の研修及び審査

坂東市　鈴木　昇

本研究会は、幼稚園、小学校十三校、中学校四校、会員数三百七十八名で組織されている。各研究部では、研究テーマのもと創意ある実践研究に取り組んでいる。

一　研究の重点

㈠創意ある教育課程の実践と評価・改善
㈡確かな学力の向上
㈢心の教育の充実
㈣教師としての確かな力量・総合的な人間力の向上

二　主な事業計画

㈠各研究部の研修会の開催
㈡市指定研究発表会の開催
　○飯島小　○生子菅小　○南中

桜川市　吉原　敏八

本教育研究会は、小学校十一校、中学校五校、会員数二百七十八名で組織されている。学習指導要領の趣旨を踏まえ、教職員の授業力の向上と児童生徒の「生きる力」の育成のため、実践的な研究を推進している。

一　主な事業

㈠各校、各研究部の研究推進
㈡学校運営研修会の実施
㈢教育論文の募集・審査・表彰
㈣学力診断のためのテスト、全国・学力学習状況調査の分析及び対策
㈤科学研究作品展、音楽会
㈥教育論文集・研究紀要の刊行

二　指定研究発表校

○大国小　○真壁小　○桃山中

結城郡　秋葉　道夫

本研究会は、児童生徒一人一人が、輝く学校づくりに取り組んでいる。

一　研究目標

自ら学び、豊かな心をもつ子どもの育成

二　事業計画

㈠研究指定校発表会の実施
　安静小学校
㈡各種研修会の実施
㈢研究紀要の発行
㈣教育論文の募集・審査
㈤県学力診断のためのテスト、全国学力学習状況調査の分析・検討・対策
㈥各種作品展・小学校陸上記録会・音楽会等の実施
㈦実践報告会の開催

猿島郡　吉岡　誠一

本教育研究会は、境町、五霞町の小学校七校、中学校三校、会員二百十人で組織されている。

一　研究の重点

学力の三要素の充実を通して、知徳体の調和のとれた児童生徒の育成と、信頼と活力ある開かれた学校づくりを重点としている。

二　主な事業

㈠各研究部と各校の実践研修
㈡小学校陸上記録会
㈢中学校英語インタラクティブフォーラム
㈣児童生徒科学研究作品展
㈤小中学校音楽発表会
㈥手をつなぐ子らの作品展
㈦校外学習等への支援
㈧研究概要の取りまとめ

茨大附属　木村美智子

附属幼稚園を含めた四附属学校園では、四附属間や大学と連携した教育実践研究を推進し、その成果を広く発信するとともに、研修の機会提供を行っている。

○附属小学校
　テーマ　「仲間に学ぶ子ども」を育てる
　研究会　六月五日㈮
　　一月二十九日㈮
○附属中学校
　テーマ　二十一世紀を生きるための「教養」を高める学びの創造
　研究会　十一月二十八日㈯
○特別支援学校
　テーマ　「感じる・考える・伝え合う授業づくり」
　研究会　十二月十二日㈯

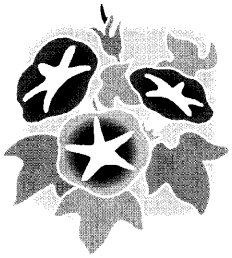

視点

― 活力ある学校づくりをめざした特色ある教育課程の編成 ―

授業参観（ひたちなか市立大島中学校）

夢や目標に向かって頑張る、心豊かなたくましい生徒の育成

ひたちなか市立大島中学校
校長　前嶋　茂男

本校では、年度初めの「学校経営方針」「学校グランドデザイン」「教育的な基本姿勢」を元に、毎月の校長室通信「○月のスタートに当たって」や学校だより「学校は、今！」等で具現化の方策や姿を地域等へも示し、教職員とも共通理解を図り、学校組織の活性化を図っている。特に今年度は、「キャリア教育＝生き方の実践を通して」のサブテーマの元、次のような実践を進めている。

一　豊かな心を育む教育の推進（「人とのつながり、社会をつくる力」の育成）

○生徒同士、生徒と教師の信頼感に満ちた温かな人間関係の醸成

二　確かな学力を身に付けさせる教育の推進（「何を」「どう学ぶか」を明確にした授業実践）

○学習内容の確実な定着を図るための体験的な学習や繰り返し学習の実施

三　職員研修の充実（「実」を重んじた明確にした授業実践）

○教員評価を生かした教師の指導力の向上と学校の活性化

四　開かれた学校づくりの推進

○生徒の安全のためのネットワークづくり

五　積極的な交流を図る特別支援教育の推進

○授業・給食・行事等での交流による相互理解・協力の推進

六　業務の効率化

○校務運営体制の改善

これらの実践が、学校教育全体を通して他者と関わる機会を多く設け、「人を大切にする教育」の充実につながり、豊かな心や健やかな体の育成になることを期待している。またそのために、職員研修の充実を図り、教師集団としての力量の向上に努めていきたい。

自分を見つめ、自分を高める児童の育成を図る指導の工夫

大子町立さはら小学校
校長　清水　雅人

本校は平成二十六年度から二年間大子町教育研究会の指定を受け、自分を見つめ、自分を高める児童の育成を図る指導の工夫」をテーマに研究に取り組んでいる。

研究の中心は、生活科および総合的な学習の時間における「夢道場」の活動である。これは児童が地域の指導者から米、野菜、お茶やこんにゃく等の栽培の支援・指導を受け、さらに販売までを「さはらファミリー会社」として行う自主的・自発的活動である。他の教科で身につけた基礎的な知識や技能を活用しながら、他者との関わりの中で追求していく児童を育成することがねらいである。

平成二十六年度には、他教科との関連などを再考し、全職員で年間計画を見直し共通理解を図った。今年度は、テーマに迫るためにこれまでの研究を基盤として次のような取り組みを行っている。

一　主体的・創造的に取り組む態度の育成

○付箋ワークショップ
○さはらっ子総会
○さはらファミリー会社の運営

二　課題解決能力の育成

○のびっ子園での野菜作り
○販売活動（年二回）

三　学び方やものの考え方の習得

○ゲストティーチャーの活用
○協同学習（課題追求）

四　自己の生き方について考える

○ポートフォリオ
○自己評価、相互評価

児童が自らを見つめ、自分の成長を振り返り、自分を高めていくには言語活動を積極的に取り入れ、そこから生まれた発想をもとに伝え合う機会や対話を重視した学びの場が大切である。それは同時に、人を思いやり、豊かな心を育む場にもなると考える。

元気で心豊かな知恵のある子の育成～プロジェクト事業を通して～

神栖市立息栖小学校
校長　立野　健二

本校は、児童数七百七名の大規模校である。その特色を生かした「学力向上プロジェクト」や「学校じまんプロジェクト」を推進することにより、元気で心豊かな知恵のある子どもの育成を目指している。その実現に向け、授業改善による教師の指導力向上と行事等の工夫による児童の主体性の伸長に次のように取り組んでいく。

一　基礎学力の定着

○市『のびコン』、独自の『いきコン』の活用と実施
○家庭学習の充実と家庭との連携（手引きを保護者へ手渡し）

二　指導力向上と授業改善

○授業研究の工夫（学年毎に共同立案→授業①→検討①→授業②→検討②→授業③）
○神栖市授業スタイルの確立・推進校視察・プロジェクトチーム訪問（国語科）

三　児童の主体性を生かした活動

○児童が意欲的に運営する運動会（係活動・組体操・ダンス・全員参加種目等）
○保護者や地域を巻き込む全員参加の『いきすまつり』
○五・六年生が企画し、下級生と遊ぶ『チャレンジ・ランキング』（お世話活動）
○部活動的な取り組み（希望者への長期的・継続的な指導）・ブラスバンド・市駅伝

大規模校ならではの組織力を生かし、様々な年齢層の教員が助け合い、補い合って取り組んでいる。各学年主任を中心に、日常的にＯＪＴが推進され、特に若い先生の成長がめざましい。これが『チーム息栖』の伝統だ。

私たちは子どもと時間を共有し、子どもの未来を拓いていきたい。「元気と勇気、やる気を育む自慢の学校』を目指して…

数学的な思考力・表現力を育てる授業づくり

取手市立寺原小学校
校長　石塚　康英

本校では、「自分の考えを書き

表し、伝え合う活動」を児童の学習活動の中心に据え、様々な解決方法を見いだし、その考えを書き表し、それを伝え合う活動を通して数学的思考力・表現力の向上を目指した研究に、次のような手立てにより取り組んでいる。

一　課題提示の工夫

興味を持続しながら解決に向かうことで考えが深められるような問題を工夫

二　「書き表し」指導の工夫

○書き表し①・見通す

問題場面や発問を的確に捉え、見通しをもって解決に取り組めるよう、問題文から分かったことを抜き出す活動

○書き表し②・自分で考える

自分の考えを言葉、式、図や数直線などを用いて、分かりやすく表現する活動

○書き表し③・友達と伝え合う

交流活動を通して、自分と同じ考えの説明を聞いて分かりやすい表現になるよう付け足したり、自分と違う考えを知ることで考えを広げたり深めたりする活動

○書き表し④・まとめる

自分の言葉で学習のまとめをする活動

○書き表し⑤・振り返る

気付き、感想などを自分の言葉で自由に書く活動

三　「伝え合う活動」の工夫

○考えを伝え合う場の設定

○タブレットなどのＩＣＴ活用

○指導計画での交流場面明示

四　問題解決型学習過程の工夫

「も…問題をつかむ」、「み…見通す」、「じ…自分で考える」、「と…友達と伝え合う」「ま…まとめる」、「れ…練習する」、「ふ…振り返る」

「しっかり聴ける」児童の育成を目指して

つくばみらい市立谷井田小学校
校長　廣瀬　茂

本校の課題は、学力向上及び生徒指導である。この課題を解決すべく、次の四点に力を入れている。

一　生活基盤として「しっかり聴ける」態度の育成

○話が聴ける、考えが聴ける、説明が聴けるところから生活が始まる。特に、次の場面では、静かになるまで待つ。

ア　全校集会・児童集会
イ　学校・学年行事
ウ　学年集会
エ　学級での朝の会・帰りの会

二　学力向上の観点から

○組織目標による「しっかり聴ける」態度の指導徹底

【組織目標】～しっかり聴け、理由・根拠を基に自分の考えが表現できる児童の育成

○「学び合い」のある授業展開

ア　小グループによる協同的な学び～男女混合四人を基本

イ　全体的な話合いでの協同的な学び～コの字形を基本

ウ　教師の「つなぎ」

三　学級経営力の向上

○月別学校経営の説明時に学級経営の力点を指導

○毅然とした指導の徹底～だめなことはだめ

○できたら誉めることの徹底

○教師も、児童の話、意見、考えを「しっかり聴く」ことの徹底

四　人権尊重の観点から

○話し手の目を見て聴く

○話し手の方に身体を向けて聴く

落ち着きのある学校を目指し、「しっかり聴ける」をキーワードにして一年が経過した。少しずつ手応えを感じながら、今年度も改善を加え、「しっかり聴ける」を核とし、経営に取り組んでいる。

学習意欲の喚起と学力向上を図る指導・支援の充実

常総市立鬼怒中学校
校長　中島　哲夫

本校は、平成二十五年度から二十七年度にかけて、常総市教育委員会・常総市教育研究会の指定を受け、「夢の実現に向けてたくましく生きる生徒の育成～学習意欲を喚起する鬼怒中スタイルの学習を通して～」をテーマに研究を進めている。

一　基本方針

㈠鬼怒中スタイルの確立

授業導入時の三問テストや課題解決のための話し合い活動等と家庭学習とを連動させた構造的な授業

㈡個に応じた指導の充実

ＴＴ、少人数指導等、支援体制の充実により達成感が感得できる指導

二　具体的な手立て

㈠家庭学習課題の工夫・活用

先行学習プリント、教科書、ワーク等を活用した家庭学習と、それを生かした授業構成

㈡家庭学習強化週間の設定

個別の指導を通した家庭学習ノートの使い方、学習の仕方等の指導

㈢構造的な板書構成

見通しがもて、振り返りができる統一性のある板書構成

㈣個に応じた指導

ＴＴ、少人数指導等、支援体制の充実と改善

「学習の手引き」「生活の記録」の活用

㈤家庭学習コーナーの設置

ベストノートの掲示や学習の仕方の紹介

本県の課題のひとつとして、家庭学習のあり方が問われるようになって久しい。勿論、学力向上の基本は授業である。その意味でも、生徒の学習を生かした授業の充実は、学習意欲を喚起し学力の向上につながるものと考える。

「二十一世紀を生きるための『教養』を高める学び」の創造を目指して

茨城大学教育学部附属中学校
副校長　佐藤　隆

グローバル化が進む今日は、多様な価値観が混在し、膨大な情報が溢れ、世界中の国や地域がボーダーレス、リアルタイムに影響を及ぼし合っています。そのような中、地球全体の人々が幸せに暮らせる持続可能な共生社会をつくるために、私達には「地球市民」として適切に判断し行動することが求められています。そのためには、豊かな教養を身に付け、判断や行動の基準となる理念をもち、生きる基軸を確立することが必要です。

我が国でも最近、教養（リベラルアーツ）教育の重要性が再認識されつつあります。本校では、十代からリベラルアーツを身に付ける必要があると考え、平成二十六年度から「グローバル社会を生きるための『教養』を高める学びの創造」というテーマで研究を行っています。今年度、その一部として「グローバル市民科」（ＧＣＳ）を立ち上げました。これは、本校が平成二十五年度に文部科学省に研究開発学校指定を申請した際、新教科として提案したものです。残念ながら研究開発指定は採択されませんでしたが、提案の理念はそのままに、総合的な学習の時間に実施しています。

ＧＣＳでは、幅広い様々なジャンルを切り口とした講座を設定し、現代的な課題について、協同的探究的に学びます。一般に総合的な学習では、生徒自ら課題を設定し、調査し情報収集することに重点を置くことが多いですが、ＧＣＳでは、突きつけられた課題について限られた情報や体験をもとに問いを立て、解決に向けて考え表現し合うことにより、生き方や為すべきことを追究することに重点を置きます。今後改良を加え、三年次である次年度の完成を目指します。

専門委員会

平成27年度の計画

教育論文委員会
岩田　博

教職員の真摯な教育研究を助長し、本県教育の振興を図るため、教育論文を募集します。

今年度の概要は次のとおりです。

一　募集規定（一部）

○A4縦長・横書き

○文字の大きさは原則十一ポイントで、一枚の文字数は原則四十二字×四十行

○二ページ以降の左づめは可

二　締切り日

平成二十七年十月三十日

三　論文の審査

当委員、各研究部部長・副部長、県教育庁指導主事による。

四　表彰

◇優秀賞　若干名

◇優良賞　若干名

◇佳　作　一次審査通過者

○入賞者表彰式・発表会は二月九日（火）に開催される茨城県教育振興大会で行う。

学力調査委員会
皆川　澄雄

児童生徒の学力の実態を把握するとともに、指導方法の改善を図るため、『学力診断のためのテスト』を実施します。本テストは、本年度で四十九回目を迎え、また、県教育研究会と県教育委員会との共催で実施するようになって十一年目となります。

各学校においては、趣旨・方法等を記載した「実施要項」に基づき、適正な実施をお願いします。

一　活動内容

(一)テスト問題の作成

(二)テスト結果の集計

(三)「問題の構成とねらい」の提示と分野・領域等別に学力の実態の把握

二　実施予定日

○中三……十一月五日（木）

○小三～小六…十一月十三日（水）

十四日（木）

○中一・中二…十一月十三日（水）

会報・紀要委員会
白石　力

本委員会は、県教育研究会の研究目標及び研究の重点を踏まえ、各研究部・支部等の活動状況や教育座談会、県外視察報告等、各事業内容について、広く会員の皆様に広報することを主なねらいとしています。

会報の発行は、年三回です。それぞれに特集記事を掲載したり、「視点」や「文芸欄」には、会員の皆様から作品を投稿いただいたりして、充実した魅力ある紙面づくりに努めて参ります。

研究紀要は、教育論文委員会と連携し、編集いたします。

会報・紀要の企画編集は各研究部から推薦された二十二名の委員が行います。

今年度の発行予定日は次のとおりです。

○第一六八号（七月十四日）

○第一六九号（十月六日）

○第一七〇号（二月二十九日）

○研究紀要五三集（三月七日）

へき地・小規模校運営委員会
岩上　賀子

本委員会は、へき地・小規模・複式学級を有する小さな学校の特性を生かした学校・学級経営の在り方や、よりきめ細かな学習指導の充実を目指しています。

今年度は全県に呼びかけ、昨年度より十校増の六十九校の加盟となりました。ネットワークを生かした活動をめざしていきます。

一　郡市委員長研修会（年二回）

二　小さな学校の教育研修会

(一)つくば市立谷田部南小学校

七月七日

(二)稲敷市立あずま南小学校

十一月十日

三　関東甲信越へき地教育研究連盟研究協議会（新潟）　八月五日

四　全国へき地教育研究大会（熊本）　十月十五・十六日

五　全国へき地教育研究連盟推進協議会　十一月十九・二十日

六　関ブロ代表者会議（年二回）

Webページ運営委員会
陶　慶一

高度情報化社会の進展に伴い、「教育の情報化」を推進し、子供たち一人ひとりのよさや可能性を伸ばし「生きる力」を育成するために、Webページ等を活用した情報発信を推進して参ります。

各研究部の積極的な活用をよろしくお願いします。

一　活動内容

○内容検討及び更新

・活動概要・各支部・各研究部の定期更新

・専門委員会との連携協力及び各種資料の掲載

○運営及び運営方法の改善

○教育プラザWebページ管理委員会との連携

二　活動計画

○県学校長会・県教育研究会・県教頭会との合同Webページ作成委員会の開催及び活用方法の検討

組織活性化委員会
木村　明弘

次年度の活動方針案作成を主としながら、本会の組織活性化に必要となる事項について検討する。

一　活動内容

○Web機能を活用したモニター制度の実施

モニターアンケートを通して会員の意見を集約し、活動内容の検証資料とする。

○課題連携会議の実施

県学校長会と連携を図り、県学校長会中期ビジョンの「少人数指導教育の充実」について協議する。

二　活動計画

○第一回委員会（五月二十八日）

○課題連携会議（六月・十二月）

○小委員会（六月・十一月）

○モニターアンケート（八月）

○第二回委員会（九月十八日）

○第三回委員会（一月八日）

○第四回委員会（二月十八日）

好文亭
―文芸欄―

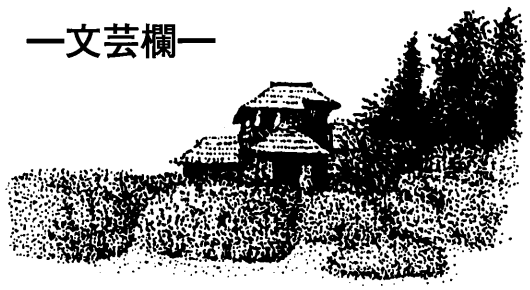

〈俳句・短歌・川柳〉

日立市立多賀中学校
菅原　正洋

紫陽花や　七つの光　たくわえて

日立市立大久保小学校
安重　右子

「やります！」と
たくましくなった　その右手

同　濱村　菜穂子

またひとつ
バラのつぼみの　開く朝
笑顔の花の　次々と咲く

日立市立泉丘中学校
藤佳　那子

新緑と　セミの声に　抱かれる
神秘的な　コバルトブルー

いつの世も　大切なことは
変わらない　ならぬことは
ならぬものです

日立市立駒王中学校
菅原　慎也

泣かないもん
涙こらえる我が娘
失敗乗り越え　成長していく

ともに歩み
楽しみ悩み　過ごした日
卒業しても　ずっと忘れない

日立市立日高中学校
宮川　桂子

うれしさが　咲く最良の
春門出　ちょっとではなく
やっぱりさびしい

日立市立田尻小学校
牛坂　恵理子

梅雨の空　学童の黄の　一列に
今日もまた
アイスコーヒーを　手に残業す

一面の　馬鈴薯の花に　雨雨雨

鉾田市立巴第一小学校
江原　和徳

アサガオが
子ら探し這う　廃校舎

閉校した前任校の跡地を訪ねると
庭は雑草だらけ
かつて一年生が育てたアサガオの
種がこぼれていたのでしょうか

かすみがうら市立霞ヶ浦中学校
仲村　晃善

短髪や　勝利信じて　光る汗

同　根本　純

肩越しに　玉葱覗く　優しい目

同　土田　絢加

万緑や　生徒思えば　顔晴れる

同　小林　美穂

完食は　みんなの元気　五月晴れ

同　今泉　宏昌

薫風に　眼差しゆれる　地図の上

下妻市立千代川中学校
信田　和己

校長の　問ひに応えし
生徒らの　声響きたり
「Something New」

今朝もまた　贈り物あり
八六四〇〇秒
今日の出逢ひを　我たのしむ

皮をぬぐ　筍のごとき　千代川の
子らの成長　師とともにあり

還暦の恩師を祝う　同窓会
師は若返り　子らは白髪に

〈詩〉

「子どもの眼」

龍ケ崎市立久保台小学校
尾見　裕史

「おとなになったら何になるの？」
「僕は先生にならないよ。」
「お母さんは先生だよね？」
「でも、あんなに忙しくちゃ…」
「大きくなったら何するの？」
「フツウの人」
「普通の人はどんな仕事する人？」
「ん？学校の先生」
「そうかぁ。お父さんもお母さんも
先生だものなぁ」

子どもとの会話は、「先生」という
仕事を見つめなおさせてくれる。

運命の出会い

境町立長田小学校
栗田　幸子

生まれた時に
人の運命は決まっているという
その運命のひとときに
一緒にいられること
同じ感情を持って過ごせたこと
喜びも　悲しみも
同じように分かち合えたこと
それはとても貴重な時間
形として残っているわけではないけれども
いつまでも　忘れない大切な宝物
これからも運命の出会いは続く
たくさんの人と出会い
たくさんの宝物をふやしていこう
あなたには　その価値がある
たくさんの宝物に囲まれて
自分の道をしっかり歩いていこう

エールを送る

常陸大宮市立村田小学校
宇留野　正憲

娘が就職し　家を離れた
毎朝　自分で弁当を作り
元気にやっているようだ
いつの間に大人になったのだろう
親として　何をしてやれたのか
そう言えば
最後に担任した教え子たちも
娘と同い年だった
みんな　大人になって
懸命に生きていることだろう
娘に　教え子に　エールを送る
「いつでもあなたを応援してるよ」

平成27年度 第50回 教育論文募集要項

一 **趣旨**　県勢の発展に寄与する教育の重要性に鑑み、教職員の真摯な教育研究を助長し、これを顕彰して、本県教育の振興を図る。

二 **主催**　茨城県教育研究会

三 **後援**　茨城県教育委員会

四 **対象**　茨城県教育研究会の会員を対象とし、研究は個人または、共同のいずれでもよい。

五 **論文の募集**

(1)**研究の内容**

ア　本県教育の課題をさぐり、教育の進展に寄与するもの。

道徳、特別活動、学校行事、学校経営、学年経営、学級経営、生徒指導、キャリア教育、勤労教育、情操教育、福祉教育、環境教育、人権教育、郷土教育、国際理解教育、情報教育、校内研修、特別支援教育、へき地小規模校教育、学校図書館教育、学校健康教育、学校事務、その他（具体的に部門名を記す）

(2)**応募規定**（厳守）

ア　A4判縦長・横書き、文字の大きさは原則11ポイントで1枚の文字数は、原則42字×40行とし、上質紙を使用する。余白は、上下のみ25㎜程度とする。綴じ込み表紙は黒とし、綴りひもで上綴じとする。

イ　論文は、目次（1枚）・研究概要（1枚）・本文（11枚以上13枚以内）とする。（合計13枚以上15枚以内）

ウ　本文の冒頭に、研究主題名を記載する。

エ　本文内の資料は、原則10点以内とし、資料1・資料2などと表記する。複数点の資料をひとつの資料とする場合は□囲みとする。図表・資料等の過度の縮小は、原則として行わない。児童生徒の作品等は、文字がはっきり読めるものにする。

オ　別添資料は、特に規定しないが本文に関連の深いものとし必要最小限とする。体裁は本文と同じA4判・縦長とする。綴じ込み表紙は黒とし、綴りひもで上綴じとする。

カ　本文内の数字、アルファベット、（　）等は、半角文字でも可とする。

キ　参考文献の表示は、本文内に含めて書く。

ク　研究発表会で発表されている場合は、必ずその旨を研究概要に明記する。

ケ　応募に当たっては、応募票を2部作成する。

(ア)　個人研究様式1、共同研究様式2の応募票1部を表紙に貼付する。

(イ)　もう1部を、原稿と共に教育研究会内教育論文委員会係宛に提出する。

(3)**応募上の留意点**

ア　文部科学省指定校、県研究推進校等としての研究内容と、ほぼ同一内容の論文でないこと。

イ　内地留学・大学院・十年次研修等でまとめた研究と、ほぼ同一内容の論文でないこと。

ウ　郡市町村以外の団体、もしくは教育弘済会等他機関に応募した論文と、ほぼ同一内容の論文でないこと。

エ　過去に賞を受けた論文（優秀賞、優良賞）の再応募はしないこと。

※論文が規定外とならないように、提出前に必ず校内で応募規定の確認（別紙チェック表の活用）をして提出すること。

(4)**送付及び締切り日**

ア　送付先及び問い合わせ先

〒三一一―一一二五
水戸市大場町九三三―一
「教育プラザいばらき」内
教育論文委員会係宛
TEL〇二九（二六九）二三〇〇㈹

イ　締切り日
平成27年10月30日（金）厳守
（当日消印有効）　事務局へ直接持参する場合は、10月30日（金）午後5時まで。

六 **論文の審査**

(1)提出された論文は、下記によって構成された教育論文委員並びに審査員が審査する。
教育論文委員――教育研究会代表・県教育庁義務教育課代表
審査員――研究部の部長及び副部長等・県教育庁指導主事

(2)審査結果の発表
平成27年12月下旬に本人に通知する。

七 **表彰**

優れた論文に対して賞状及び副賞として次の研究奨励費を贈る。
◇優秀賞　5万円　若干名
（県知事賞・県議会議長賞・県教育長賞等も合わせて表彰）
◇優良賞　1万円　若干名
◇佳作（一次審査を通過した者のうち、優秀・優良以外の者）
◇褒状（応募者のうち上記以外の者）
※共同研究の場合は代表者1名に贈る。

八 **その他**

(1)優秀賞・優良賞を受けた論文は、研究紀要として印刷し、上記対象学校及び関係機関に配布する。

(2)優秀賞・優良賞を受けた論文は、Webページ上に掲載する。

(3)別添資料についても、応募票と同じ様式を使う。ただし、表題を「別添資料（個人）」あるいは、「別添資料（共同）」と表記を変える。

(4)募集要項は、Webページ（教育プラザいばらき）にも掲載している。応募票をダウンロードして使用できる。

平成二十七年度　研究の目標（案）

学習指導要領の趣旨を踏まえ、創意を生かした特色ある教育課程の編成・実施・評価・改善の研究に努める。

1 **学ぶ意欲を向上させる。**
学習意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等確かな学力の向上を図るための研究に努める。

2 **思いやりの心・感謝の心を育む。**
道徳教育及び体育・健康に関する指導等を充実させ、豊かな心と健やかな体を育成するための研究に努める。

3 **創意ある教育活動を展開する。**
学校・家庭・地域社会の連携を一層深め、信頼と活力に満ちた特色ある学校づくりの研究に努める。

イ　部門は次に掲げるもの。（応募票に審査を受けたい部門名を一つ書くこと。）

教育課程、学習指導、国語、社会、算数・数学、理科、生活・総合的な学習の時間、音楽、図画工作・美術、体育・保健体育、家庭、技術・家庭、外国語活動、外国語、

※見出し記号等について
1　□□□□□□
(1)　□□□□□
①　□□□□
ア　□□□
※2ページ以降の左づめは可とする
※文体は常体とする
※罫線は行間を原則とする
※二桁以上の数字は半角を原則とする

＜文章の書き出し等＞
1空□□□
文章の書き出し→□□□
改行→□□□□
(1)空□□□
文章の書き出し→□□□
改行→□□□□
①空□□□
文章の書き出し→□□□
改行→□□□□
ア空□□□
文章の書き出し→□□□
改行→□□□□

＜よい論文をつくるためのポイント＞
1　主題に対し、研究の進め方は適当か。
2　確かな論拠に基づき、論旨は明確か。
3　内容に独創性があるか。
4　実践（研究）の積み上げがあるか。
5　教育上または研究上の利用価値はあるか。
6　論文の体裁はどうか。
・論文の構成　・誤字脱字
・制限枚数　・資料
・文字数　・参考文献など
・行数

様式1　応募票（大きさ、B5の2分の1、縦12.8cm、横18.2cm）

第50回　平成27年度　教育論文応募票（個人）					
受付番号	※	部門		※	
題　名					
勤務校	フリガナ				
職・氏名	フリガナ		性別		
年　齢		教職経験年数		年	

様式2（様式1に同じ）　注 ※印は記入しないこと。

第50回　平成27年度　教育論文応募票（共同）						
受付番号	※	部門		※		
題　名						
代表者勤務校	フリガナ					
代表者職・氏名	フリガナ	性別		年齢	教職経験年数	年
研究構成者の						

◆◆編集後記◆◆

本年度のテーマは、「学習指導要領の趣旨を踏まえ創意を活かした特色ある教育課程の編成」のもと編集に当たりました。編集方針は、次のとおりです。

①県教育研究会の研究の重点を踏まえ、活動内容・事業等の状況を報告し、会員の理解を深める。

②各研究部・支部等の情報提供と研修・研究の動向を示す。

③会員相互の研究発表の場の拡大を図る。また、親しみやすく、読みやすい紙面の編集に努める。

ご多用の中、原稿・写真をお寄せくださいました先生方に深く感謝申し上げます。

なお、本年度の会報・紀要委員会は、田邊一男教育研究会副会長の助言のもと、委員長の白石力（水・吉沢小）、副委員長沼田祐一郎（水・双葉台小）と各研究部から選出された二十二名の委員が担当します。第一六八号は、正副委員長と次の担当者が編集に当たりました。

◎　大口由美子（水・赤塚中）
○　作田　泰章（ひ・阿字ヶ浦中）
堀江　昌代（笠・友部二小）
藤野　弘子（水・常磐小）
三浦　強生（水・堀原小）
栗田　寛子（水・飯富中）
深谷　弘美（東茨・大洗南中）